

ひろしま未来チャレンジビジョン

改定の骨子（案）

平成27年5月

ひろしま未来チャレンジビジョン 改定の骨子（案）

目次

第1章 総論

1 改定に当たって	1
(1) 改定の趣旨	1
(2) 社会経済情勢の変化	2
(3) 本書の構成	3
2 基本理念と目指す姿	4
(1) 基本理念	4
(2) 目指す姿	4
(3) 施策の推進に当たっての視点	5
(4) 施策マネジメント	《素案作成段階で整理》

第2章 人口ビジョン

1 趣旨	7
2 現状と課題	7
(1) 本県人口の現状	7
(2) 県民生活への影響	9
(3) 本県女性の社会動態等に見られる特徴	《整理中》 10
3 将来展望	11
(1) 本県人口の長期見通し	《素案作成段階で再整理》
(2) 労働生産性の向上について（仮）	

第3章 4つの政策分野の取組方向

見直しのポイント	13
◇ 人づくり	15
◇ 新たな経済成長	23
◇ 安心な暮らしづくり	31
◇ 豊かな地域づくり	43

第1章 総論

1 改定に当たって

(1) 改定の趣旨

平成22(2010)年10月に策定したひろしま未来チャレンジビジョン(以下「チャレンジビジョン」という。)は、人口減少・少子高齢化を始めとする厳しい社会経済状況から、「時代の転換点に立っている」との認識に立ち、本県の目指す姿(将来像)を県民みんなで共有し、一緒に、新たな広島県づくりを推し進めることを目指しています。

本県では、このチャレンジビジョンに基づき、**人づくり、新たな経済成長、安心な暮らしづくり、豊かな地域づくり**の4つの政策分野を相互に関連させ、相乗効果をもたらしながら好循環する流れを創り出してきました。

こうした取組により、下記のような様々な成果や変化が現れています。

一方、この間、本県を取り巻く社会経済環境は大きく変化しています。様々な情勢変化を踏まえ、これまでの取組の成果や見え始めてきた変化の兆しをより確かなものとし、成長への好循環にしっかりとした道筋をつけなければなりません。

また、国においても、人口減少・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対応するため、まち・ひと・しごと創生長期ビジョンと総合戦略を策定し、大胆な地方創生に係る政策を実行していくことを打ち出しました。これは、これまで本県がチャレンジビジョンに基づいて進めてきた、人づくり、新たな経済成長、安心な暮らしづくり、豊かな地域づくりの好循環を生み出す取組を更に加速する追い風となるものと期待されます。

本県の目指す姿(将来像)の実現に向けて、県民の皆様と一緒に「**一步先へ**」踏み出すため、従来のチャレンジビジョンを発展的に見直し、新たな挑戦を推し進めます。

ひろしま未来チャレンジビジョンに基づく取組の成果と課題(主なもの)

【人づくり】

- ◇合計特殊出生率が全国平均を大きく上回り上昇中(⑤広島1.57, 全国1.43←④広島1.54, 全国1.41)
- ◆若者世代の県外への転出超過が2千人規模で継続(15-24歳の転出超過 ②2,260, ③2,220, ④1,940)
- ◇県内理工系大学等卒業者の県内就職率が上昇(⑤37.8%←④28.7%)
- ◇県内大学の外国人留学生数の増加(⑤2,552人←④2,301人)

【新たな経済成長】

- ◇企業立地の進展等による雇用創出(企業立地による新規雇用 ②~⑤累計3,009人)
- ◇新規創業件数の増加(⑤362件<目標年間300件>)
- ◆県内事業所数の減少(③129,504(24経済センサス活動調査)←②142,589(21経済センサス基礎調査))
- ◇総観光客数の増加を始めとする交流人口の拡大(総観光客数⑤6,109万人, ④5,893万人 ※2年連続で過去最高更新)

【安心な暮らしづくり】

- ◇県内医師数の増(人口10万人当たりで約10人増加)
- ◇ドクターヘリの運用開始(25.5~の出動件数741件(中国5県との広域連携も含む。))
- ◆がん検診受診率は全てのがん検診で上昇しているが、目標には届かず(目標50%以上 ⑤胃がん40.5%など)

【豊かな地域づくり】

- ◇中山間地域の未来創造計画の推進などにより、各市町の農業販売額、観光消費額等が増加
- ◇東京に常設の定住相談窓口「ひろしま暮らしサポートセンター」を設置(新規相談件数296件(26.7.14-27.3.31))
- ◆ひろしまブランド確立に向けて取り組んでいるが、民間の地域ブランドランキングは12位前後で推移

(2) 将来を展望する上で、特に考慮が必要な情勢変化

ア 新たな段階を迎える人口減少・少子高齢化

本県の人口は、日本全体の人口よりも10年早く、平成10(1998)年にピークを迎え、減少傾向に入ってから既に15年以上経過し、ピークの288万人から約5万人減少しています。

チャレンジビジョン策定時に展望した「おおむね10年後」に当たる平成32(2020)年には、従前から減少傾向にあった生産年齢人口と年少人口の減少が進むだけでなく、これまで増加していた高齢者人口及び世帯数の増加も止まると予測されており、本県の人口動態は新たな段階を迎えることとなります。

イ 東京一極集中の加速化

人口移動に見る東京一極集中は、景気回復と共に拡大傾向にあります。また、全国の企業等法人数の20%が東京都内に所在しており、中でも資本金10億円以上の法人に限っては55%が東京都に集中しているなど、人・モノが東京に過度に集中している状況です。

今後、東京オリンピックの開催やリニア中央新幹線の着工などを契機に、東京圏での開発投資の活発化や雇用の拡大が見込まれ、東京一極集中の加速化が予想されます。

ウ グローバル化新局面の到来

現在、世界における市場の中心は欧米から新興国へとシフトしつつあります。特に、中国・インドを始めとするアジアの経済成長に伴い、海外市場が拡大し、海外企業との競争が激化しています。また、国内市場が成熟化する中、拡大する新興国市場の獲得を目指して、財・サービスの輸出のほか、製造業における海外現地生産比率が高まるなど、海外での事業展開が活発化しています。

一方、円安の定着や東南アジア諸国の観光ビザ緩和などを追い風に、外国人観光客数は近年大幅に増加しており、国の観光立国推進閣僚会議では、東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020年に向けて訪日外国人旅行者数2千万人を目指すとしています。

エ 安全・安心に対する意識の高まり

平成23(2011)年3月に発生した東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)をきっかけに、多くの国民が、防災意識や社会における結び付きを強く意識し、また、節電や自然エネルギーに対する関心を高めました。

本県内でも、平成11(1999)年の広島豪雨災害、平成13(2001)年の芸予地震、平成16(2004)年の台風16号による浸水被害などの自然災害を経験し、平成26(2014)年8月には広島市で豪雨による大規模土砂災害が発生しました。これらの災害を通じて、ひとたび大規模な自然災害が発生すれば、甚大な被害発生につながることを改めて認識するとともに、防災・減災のあり方など多くの課題が私たちに投げかけられています。

(3) 本書の構成

- ◇ チャレンジビジョン策定後の社会経済情勢の変化に対応するとともに、4つの政策分野ごとに、これまでの取組の成果と課題を踏まえ、施策領域の整理及び目標や取組の方向の見直しを行います。なお、各領域の目指す姿及び目標は、チャレンジビジョン策定時に展望した「おおむね10年後」に当たる平成32(2020)年までの達成を目指して取り組むものとしします。
- ◇ 地方創生に向けて策定を求められている、本県の人口の現状と将来の展望を提示する「人口ビジョン」は、チャレンジビジョン見直しの前提ともなることから、本書第2章に位置付けて、一体的に策定します。
- ◇ まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第9条に基づき策定する「広島県まち・ひと・しごと創生総合戦略（仮称）」は、とりわけ人口減少・少子高齢化を本県が直面する大きな課題と捉え、目指す姿と取組の方向を示すチャレンジビジョンと、考え方や方向性を同じくするものであることから、チャレンジビジョンで示す取組の方向のうち、まち・ひと・しごと創生に係る具体の施策の実施計画として、別に策定します。

2 基本理念と目指す姿

(1) 基本理念

《基本理念》

将来にわたって、
「広島に生まれ、育ち、住み、働いて良かった」
と心から思える広島県の実現

健康で、安心して、生き生きと暮らし、幸せを実現させたいと願う思いは不変であり、こうした願いの実現は、私たち一人ひとりがこれからも追求し続ける課題です。

我が国は、人口減少・少子高齢化など、大きな環境変化が進む時代の転換点にあり、モデルのない時代へ移行しようとする中であって、広島県は、イノベーションを通じて県民が夢と希望を持てる経済成長を実現し、豊かさを実感できる経済を背景に、一人ひとりが安心して健康に生活し、生きがいを持って暮らすことのできる社会、一人ひとりが、それぞれの価値観に基づいた満足を実現できる社会を目指しています。

本県が底力を発揮して、こうした将来を実現できれば、日常生活、経済活動等の様々な局面で、あるいは、出産、子育て、就学、就職など、ライフサイクルにおける大きな転換期において、広島県を人生のステージに選択したことに満足し、本県で家族一緒に暮らすことを誇りに思っただけのものと同様に確信しています。

また、こうしたファミリー・フレンドリーな魅力あふれる県になっていくことで、国の内外から更に多くの人々が本県に集うことが期待できます。

こうした観点から、地域社会全体の価値を高めることで、
将来にわたって、「広島に生まれ、育ち、住み、働いて良かった」と心から思える広島県の実現をチャレンジビジョンの基本理念に、その実現に取り組みます。

(2) 目指す姿

前記1(2)イで述べたとおり、一時沈静化していた大都市圏への人の流れが景気回復と共に拡大し、人口の東京一極集中がますます進行しています。一方、東京都在住の18歳～69歳の男女を対象とした調査^{*}では、40.7%の人が地方への移住希望を持っており、若い世代を中心に、「田園回帰」、「田舎暮らし」志向が高まっています。

こうした地方移住志向の高まりを捉え、大都市圏に比べ、都市の機能と自然豊かな環境が隣接し、また、通勤時間や住居費の負担が小さいことなどの地方での暮らしのメリットを、同様の魅力を持つ他の地域とも連携して、これまで以上にアピールし、東京圏から地方への人の流れをつくり出すことが重要です。

そのため、本県では、**県民がいきいきと活躍し、仕事と生活の両方を充実できる広島県**であることと併せて、**県外の人々が「住んでみたい」と思う広島県**となることを目指します。

※「東京在住者の今後の移住に関する意向調査」～26年8月に内閣官房が実施したインターネット調査
この調査によると、東京から地方へ移住したい理由として、出身地へのUターン希望(37.9%)に続き、36.9%の人が「スローライフを実現したいから」と回答しています。また、移住を考える上で重視する点として、53.7%の人が「生活コスト(物価、光熱費、住居費など)」と回答しています。

人口や経済機能が集中している都市部には、地方より高所得の就業機会が多いという現状はありますが、名目所得は高くても住居費や交通費などの負担が相対的に高く、地方の方が、所得は低くても豊かに暮らせるとの期待が伺えます。

(3) 施策の推進に当たっての視点

チャレンジビジョン策定時、「4つの挑戦を具体化し、推進する上での視点」として、

- 「強み」を生かした活力の創出
- 「イノベーション」による新たな価値の創造
- 「グローバル化」への的確な対応
- 「県民主体」の新たな広島県づくり
- 市町及び近隣県との「連携」

の5つの視点を掲げて取り組んできました。

今後も、この5つの視点を持って各分野の取組を推進しますが、更に本県の活力を高めていくことを目指し、国と地方が一体となって進める「地方創生」の観点と、その具体化に向けて、本県が従前から取り組んできた「イノベーション」、「ファミリー・フレンドリー」、「中山間地域振興」の考え方を、各分野・領域の全てに共通するキーワードとして、常に意識して取り組みます。

ア 地方創生

この度、国が打ち出した地方創生に係る対策は、本県がこれまで提案してきた、国全体の構造的な問題である東京一極集中の是正を今後の基本的視点の一つと位置付けて取り組まれており、これまでの本県の取組を後押しする大きな推進力となるものと期待されます。

本県においても、これまでチャレンジビジョンに基づき進めてきた、まち・ひと・しごとの好循環を生み出す取組を更に加速させ、国及び市町と一体となって取り組むことにより、東京一極集中の流れを逆転させ、広島への流れを創り出すことを目指します。

イ イノベーション

生産年齢人口の減少に伴い労働力人口が減少すると、経済の規模も縮小し、本県の活力が失われてしまいます。こうした悪循環を回避し、本県経済を活性化するには、一つは、高齢者や女性を始め意欲ある働き手の雇用の場をつくることで労働力人口を確保すること、更には、生産性を向上するため、イノベーションを持続的に創出することが必要です。

「イノベーション」とは、「これまでの発想や手法にとらわれることなく、新しいアイデアで、モノや情報、仕組みなどを組み合わせることにより、新たな価値を創造していくこと」として、平成22(2010)年にチャレンジビジョンを策定したときから重要な視点として掲げ、取り組んできましたが、人口減少が一層進行する中、その重要性は増えています。

また、イノベーションを通じた課題解決は、経済分野に限らず、人材確保や地域づくり、交通インフラや医療サービスの維持・確保など、あらゆる分野で求められる視点です。

ウ ファミリー・フレンドリー

近年、若い世代の人々が「結婚したいと思っているが縁がない、又は結婚に踏み切れない」「子供を持ちたいが、希望どおり子供を産み育てるには不安がある」など、結婚や出産に関する希望を実現することが難しい状況にあると言われています。その背景には、若い世代を中心に収入の低い就労者が増加していることや、特に女性に仕事と家事・育児との両立に係る負担感が大きいことなど、様々な社会的要因があります。県は、こうした若い世代の人々が、安心して家庭を持ち、希望する家族像を実現できるよう、市町や地域社会と連携して、出会い・結婚から子育て期まで切れ目なく支えていくことが必要と考えています。

また、広島は、かつて「支店経済」と呼ばれたように、企業の支社・支店が多く立地しており、全国から転勤で移住する人が多いという特徴があります。こうした人々に、単身赴任ではなく、家族一緒に広島に移り住んでもらい、広島での暮らしを楽しみ、定着してもらう

ことも、我々の大きな目標の一つです。そのためには、都市と自然が近接した広島ならではのライフスタイルの魅力を広く発信するとともに、教育や医療など、生活の基盤となるサービスの充実も重要です。

こうした取組により、家族と一緒に暮らしやすい社会を実現することは、単身世帯やひとり親世帯、高齢世帯など、様々な世帯形態の人々にとっても暮らしやすい社会につながると考えています。本県が進めてきたファミリー・フレンドリーな広島県づくりを一層推進することで、多様な人々が集まり生き生きと暮らせる広島県を目指します。

エ 中山間地域振興

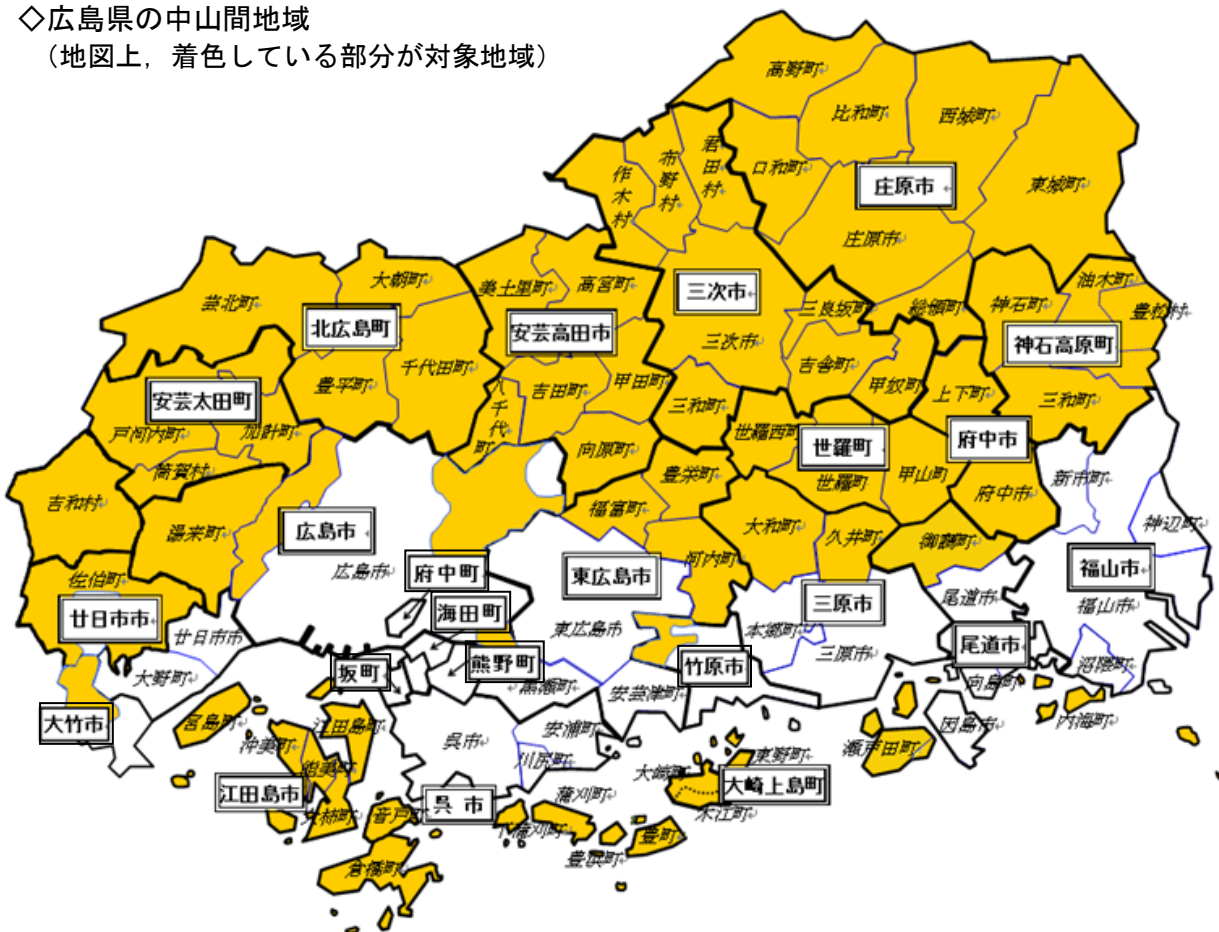
離島振興法、山村振興法等により振興対策の対象地域として指定されている中山間地域は、本県面積の7割を占めていますが、人口は本県人口の1割強に留まり、県全体の人口減少を上回る速度で人口減少・少子高齢化が進行しています。また、人口減少に伴い、基幹産業としての農林水産業の衰退や地域の担い手の不足、空き家や耕作放棄地の増加など、地域コミュニティを維持する上で、深刻かつ厳しい状況に直面しています。

こうした状況を踏まえ、県では、平成25(2013)年に広島県中山間地域振興条例を制定し、翌26(2014)年に中山間地域振興計画を策定し、県民、市町、県の連携・協働による総合的な取組を推進することとしています。

チャレンジビジョンを推進する上でも、中山間地域を始めとする地域ごとの諸課題の解決には、4つの政策分野をまたぐ総合的な取組が必要です。あわせて、各分野・領域ごとの取組を推進するに当たっては、中山間地域が置かれている現状を踏まえ、中山間地域特有の課題を意識することが重要です。

◇広島県の中山間地域

(地図上、着色している部分が対象地域)



第2章 人口ビジョン

1 趣旨 ～ 本県の人口減少の現状、将来の方向について県民との認識を共有

自然減と社会減を合わせた地方における人口減少問題は、生産年齢人口の減少による経済活動の縮小、高齢世帯の増加による社会保障費負担の増大、医療機能や生活交通の確保など日常生活を支える機能の低下など、地域における社会・経済活動に深刻な影響を与えるおそれがあります。

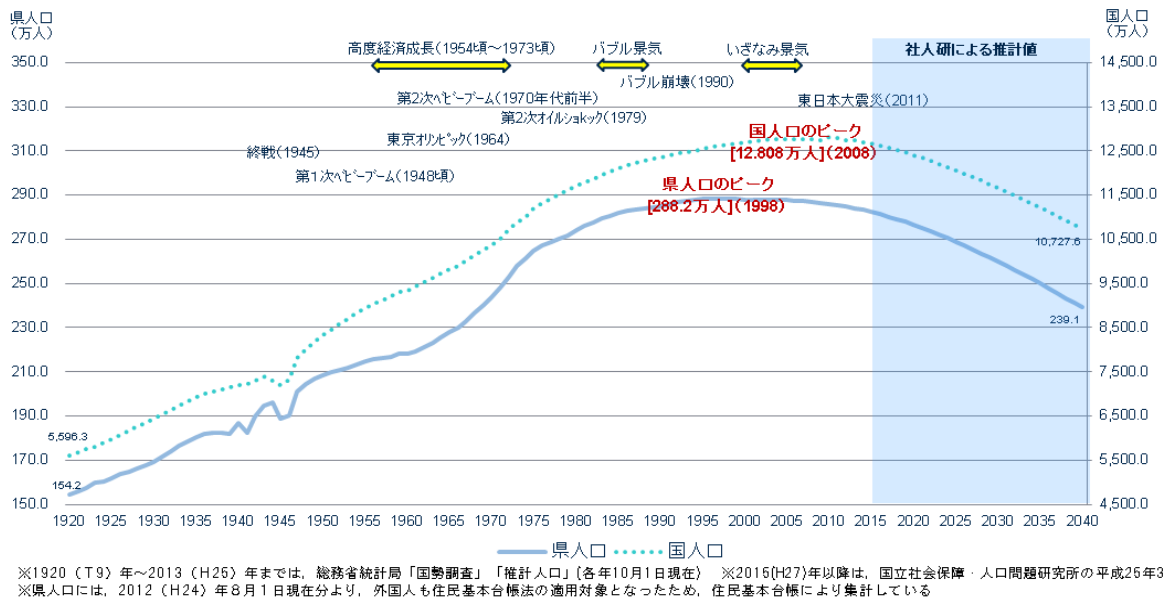
広島県の人口は、平成 10（1998）年をピークに減少しており、こうした本県における人口の現状と、人口減少問題に対して有効な手立てが講じられない場合に予想される将来を明らかにした上で、今後、県民みんなで目指す将来展望を描き出し、認識の共有を図ることを目的に、本県の人口ビジョンを示します。

2 現状

(1) 本県人口の現状

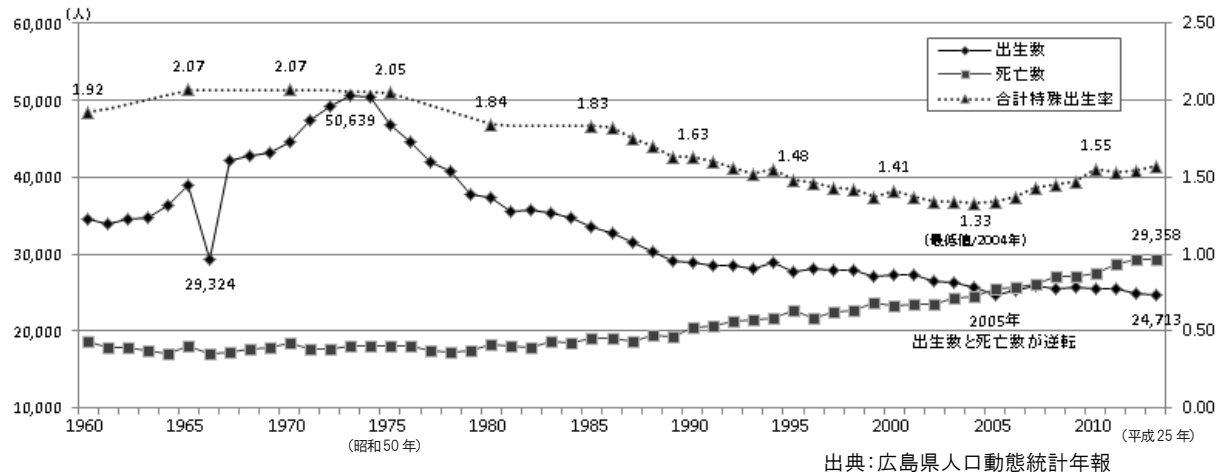
広島県の人口は、平成 10（1998）年の 288.2 万人をピークに減少しています。

〔図表1〕我が国の総人口及び県人口の推移と見通し



自然動態（出生数・死亡数）について、本県の合計特殊出生率は、昭和 50 年代以降、人口を維持することができると思われる水準（人口置換水準）の 2.07 を下回っており、近年では、出生数は昭和 48（1973）年をピークに減少が続いています。

〔図表2〕広島県人口の自然動態(出生数・死亡数), 合計特殊出生率の推移



しかしながら、死亡数が出生数を下回っていたため、自然動態（出生・死亡）はプラスで推移していましたが、その頃から、人口減少は静かに進行していたと言えます。

そうした中、平成 17（2005）年に死亡数が出生数を上回り、自然動態がマイナスに転じたことで、本格的な人口減少社会に突入しました。

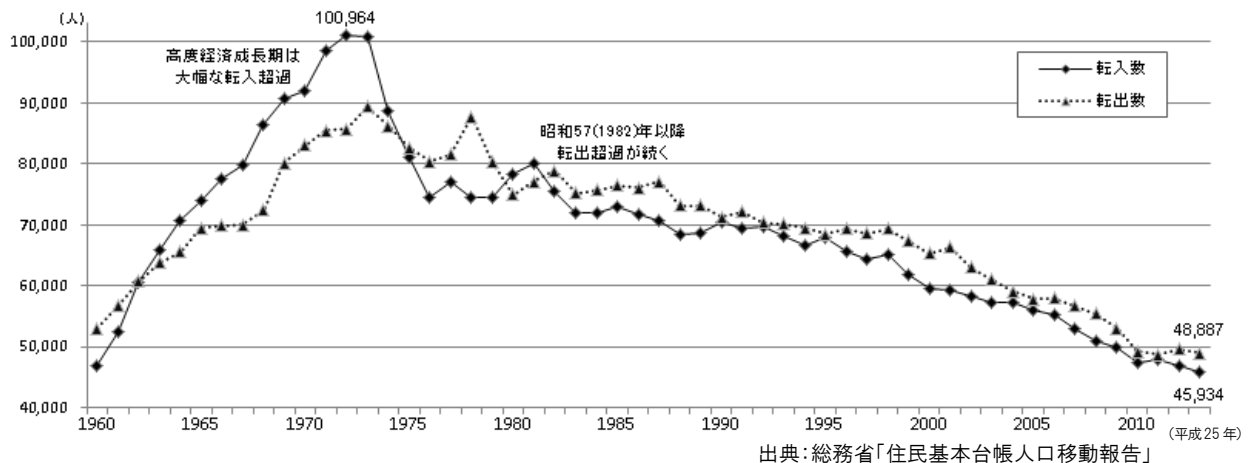
今後 10 年のうちには、人口に占める割合の高い団塊ジュニア世代（昭和 46(1971)年～昭和 49（1974）年生）が、人口再生産年齢（15～49 歳）を過ぎることで、出生数の減少がさらに進み、これまで以上の速度で人口減少が進行していくことが懸念されます。

また、国立社会保障・人口問題研究所による推計では、既に幾つかの県内市町で、これまで増加を続けてきた高齢人口までもが減少する段階を迎えているというデータもあります。

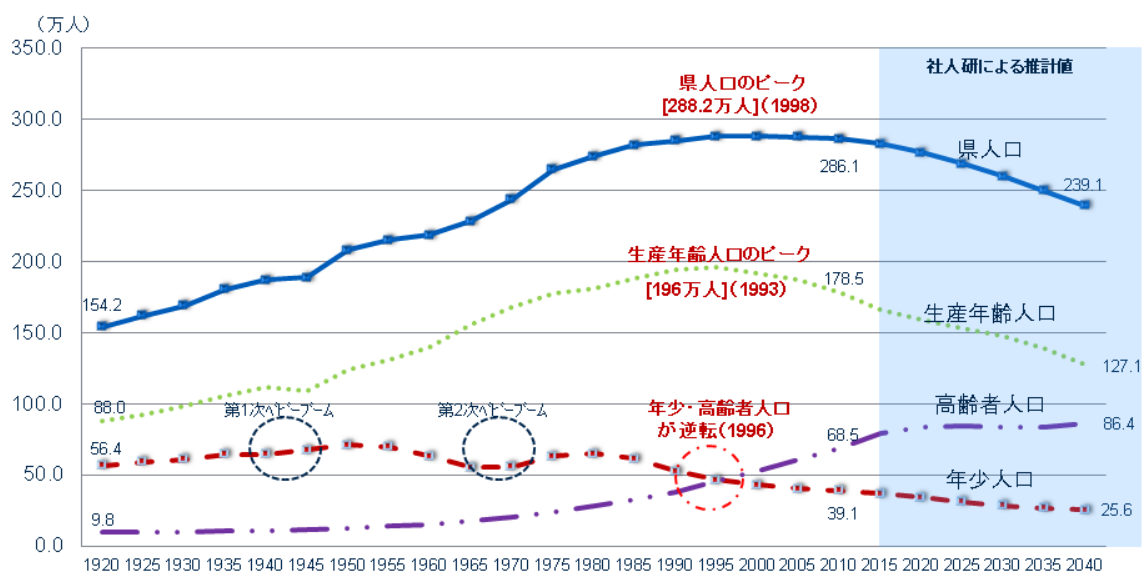
このように、今後 10 年間に於ける人口再生産力の低下、県内市町における高齢者人口の減少により加速度的に自然減少が進む、人口減少の「新たな段階」を迎えています。

社会動態（県外転出・転入）については、自動車関連や造船などの輸送用機械や鉄鋼業などを中心とする本県の産業構造から、高度経済成長期にかけて転入超過が続いていましたが、第 1 次オイルショック以降、転入超過数は縮小し、昭和 57（1982）年以降は、転出者数が転入者数を上回る転出超過の状態に推移しています。近年では 2,000 人を超える規模の転出超過が続き、とりわけ、若者の大学への進学時又は就職時において、東京圏を中心に転出が多くなっています。

〔図表3〕広島県人口の社会動態(転入数・転出数)の推移



〔図表4〕広島県の年齢3区分別人口の推移



※総人口および年齢3区分別（0～14歳、15～64歳、65歳以上）人口は、総務省統計局「人口推計」と「国勢調査」による。また、総人口と各年齢区分の合計を一致させるため年齢不詳者を各年齢区分の比率により振り分けている。なお2015（H27）年以降は、国立社会保障・人口問題研究所の平成25年3月推計による。

また、年齢3区分別人口で見ると、生産年齢人口（15～64歳）は平成5（1993）年の196万人をピークに減少し、平成22（2010）年には178万人まで減少しています。一方で、平成8（1996）年には、高齢者人口（65歳以上）が年少人口（0～14歳）を上回る本格的な少子・高齢化社会に突入しました。

(2) 県民生活への影響

国立社会保障・人口問題研究所の推計（平成25年3月）によると、平成52（2040）年には、広島県の人口は239.1万人となり、平成22（2010）年から47万人、16%の減少となり、また、生産年齢人口は29%減少、年少人口は35%減少する一方で、高齢者人口は26%増加すると見込まれています。また、年齢3区分別人口の構成比は、年少人口は14%から11%に、生産年齢人口は62%から53%に減少する一方で、高齢者人口は24%から36%と高くなることが推計されています。

人口に占める生産年齢人口の割合が減少すると、県内経済の規模が縮小し、

- ・生活インフラに係る費用の一人当たり負担の増加
- ・現役世代2人で1人の高齢者を支える状況となるなど、社会保障費負担の増加

などの負担増が見込まれることから、県民の実質所得が低下し、地域における社会・経済活動に深刻な影響を与えることが懸念されます。

〔図表5〕高齢者を支える生産年齢の人数模式図（広島県の年齢区分別人口推移による）



また、県全体の人口が減少すると、消費市場としての相対的な魅力を失うことで、対人サービス関連業種を始めとする企業の県外転出が進むことが予想されます。それとともに労働市場は縮小に向かい、失業と人口の流出が発生し、更に地域経済の縮小を招くといった、負のスパイラルに陥るおそれがあります。

加えて、東京圏を中心とする県外への転出超過は、若年層の大学進学時や大学卒業後の就職に伴う移動を主因としており、こうした若者人口の流出は、地域の人口再生産力を低下させることで人口減少・少子高齢化に拍車をかけ、また、直接的には地域の産業・社会の担い手・後継者不足を招き、地域の活力・持続性を損なうこととなります。

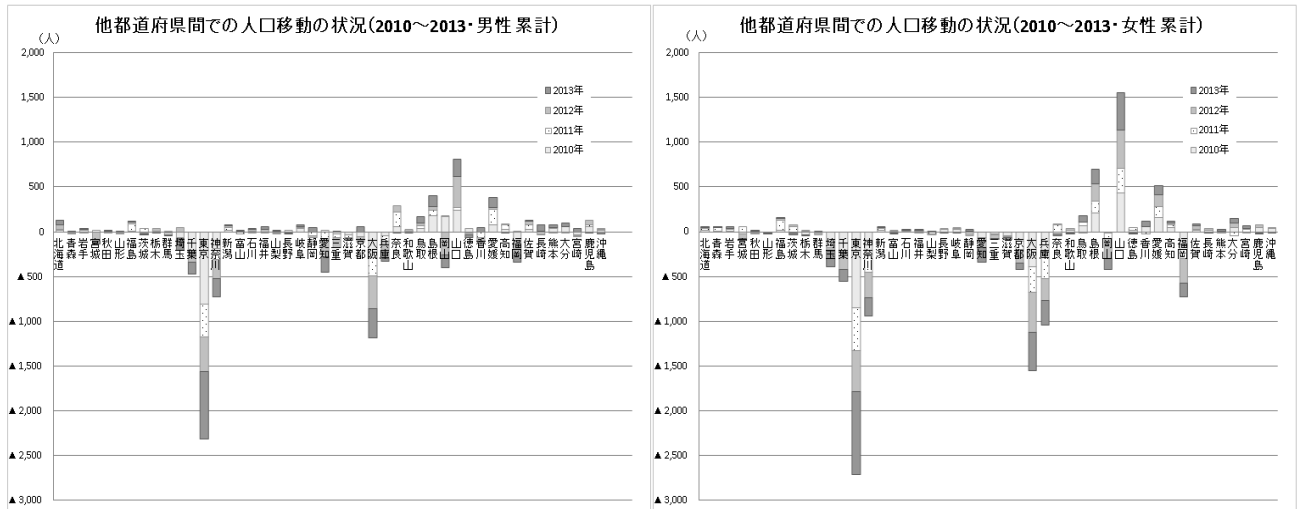
さらに、本県経済が持続的に成長していくためには、イノベーションを通じて新たな価値を創出していくことが重要です。このため、イノベーションの原動力となる多様な人材や企業の集積を図り、多様性を確保することが求められますが、人・モノ・情報の過度な東京圏への集中と滞留は、地方における多様性を喪失させ、新しいアイデアとその相乗効果によるイノベーション創出を阻害する要因となっています。

(3) 本県女性の社会動態等に見られる特徴

※データ収集・分析中

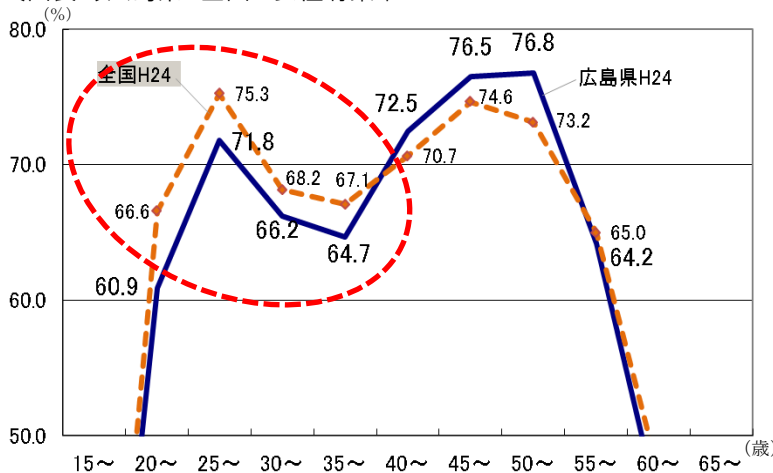
広島県と他都道府県との間の転入・転出状況を見ると、東京圏、関西圏及び福岡県への女性の転出超過が、男性を大きく上回っています。

〔図表6〕広島県と他都道府県間の人口移動状況(男女別)



また、女性の有業率の状況を見ると、平成 24 (2012) 年の調査では、本県の全年齢平均有業率は全国平均を下回り、また、平成 14 (2002) 年以降低下傾向にあります。

〔図表7〕広島県と全国の女性有業率



《女性の全年齢平均有業率の推移》(%)

区分	H14	H19	H24
広島県	48.3	48.0	46.9
全国	47.9	48.8	48.2

出典：総務省「就業構造基本調査」

女性の都市圏への転出が多いこと、また、特に若い世代の女性の有業率が全国平均に比べて低いことから、特に若い世代の女性が、希望の就業先を県内で見つけることが難しい状況があるのではないかと推測されます。

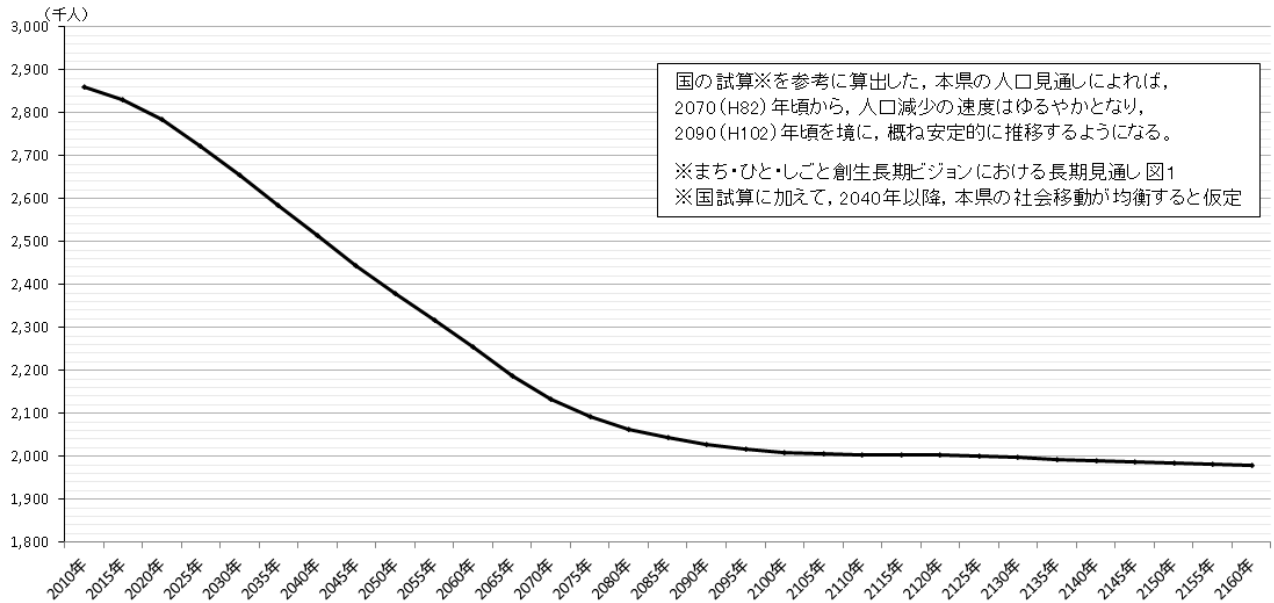
県内の高校生及び大学生を対象としたアンケート調査などを通じて若い女性の就労希望を把握の上、県内企業とのマッチングなど、本県の女性特有の課題に対応する就労支援に取り組んでいく必要があります。

3 将来展望

過去に高い出生率と低い死亡率が長く続いた結果、長い期間、一定程度の人口規模を維持できていました。しかしながら、死亡数が増加傾向にあり、また、今後10年間には、人口に占める割合の高い団塊ジュニア世代が人口再生産年齢を過ぎることから、人口減少に歯止めをかけるには長い期間を要することとなります。

国と同じ条件で試算した場合、本県の人口が定常状態（出生率が人口置換水準で一定となったのち、人口規模がおおむね安定して推移することとなった状態）となるのは、2090年頃と見込まれます。

〔図表8〕広島県人口の長期見通し



※国立社会保障・人口問題研究所の平成25年3月推計を基に、次の条件を付して試算したもの

- ・合計特殊出生率が2030年に1.8(国民希望出生率)、2040年に2.07になると仮定
- ・社会動態については、2040年以降本県の転出入数が均衡すると仮定

しかしながら、親となる世代の減少が進む状況下においては、出生率の改善時期が将来人口に与える効果は大きく、仮に、合計特殊出生率が1.8や2.07に達する年次が5年ずつ遅くなると、将来の人口が概ね3万人程度少なくなると見込まれます。

このため、人口減少対策は、一刻の猶予も許さない喫緊の課題として捉える必要があります。

〔図表9〕合計特殊出生率の回復時期と県人口の試算

条件	合計特殊出生率が1.8に達する年	合計特殊出生率が2.07に達する年	2060(H22)年の県人口
パターンⅠ	2030年	2040年	223.5万人
パターンⅡ	2035年	2045年	220.0万人
パターンⅢ	2040年	2050年	217.1万人
参考	国立社会保障・人口問題研究所推計 (合計特殊出生率1.47~1.50)		194.2万人

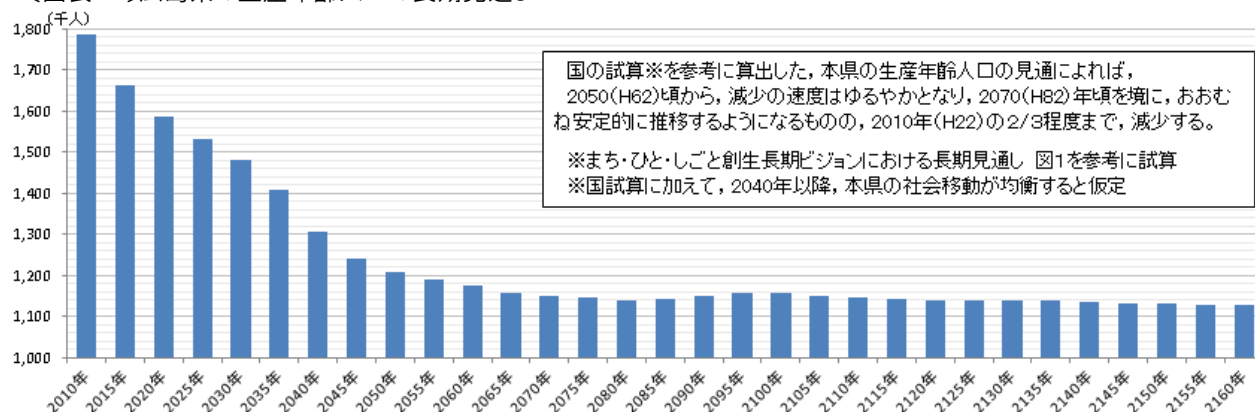
▲3.5万人

▲2.9万人

※合計特殊出生率の、「1.8」は国民希望出生率、「2.07」は人口置換水準
 ※パターンⅠ～Ⅲは、国立社会保障・人口問題研究所による推計値(H25.3推計)をベースに、合計特殊出生率の回復時期を遅らせて試算

また、図表8と同じ条件での試算における生産年齢人口の推移は、図表10のとおり2070年頃から概ね安定的に推移しますが、この水準は現在のおよそ3分の2であり、今後の生産年齢人口の減少を見据えた対策が一層重要となります。

〔図表10〕広島県の生産年齢人口の長期見通し



※ 本県の将来人口の展望については、県民の希望出生数や定住の希望、また、東京圏を始めとして高まりつつある地方移住の機運を踏まえる必要があるため、今後、こうした調査を行った上で、検討します。

また、一定の人口減少は避けられない状況を想定した場合、県民の豊かな暮らしの維持・向上を図るためには、経済活動の生産性を高めることが必須となります。今後、人口の将来推計を踏まえた県内経済の将来見通しについても、分析を進めます。

第3章 4つの政策分野の取組方向

《見直しのポイント》

人づくり

◇ 人口減少対策に集中的・効果的に取り組むため、人口の自然減対策及び社会減対策に係る取組をそれぞれ一つの領域に一本化します。

教育	少子化対策	人口の自然減対策(結婚～子育て期の切れ目ない支援など)
	女性の活躍	女性の就労支援, 男女共同参画など
多様な主体の社会参画	働き方改革	男女が共に安心して働き暮らしを楽しむ社会の実現
人が集まり定着する環境整備	人が集まり定着する環境整備	人口の社会減対策(若者の転出超過対策, 就労支援など)
	教育	幼児教育～高等教育, 系統的なコンピテンシーの育成など
	多様な主体の社会参画	高齢者, 障害者など, 多様な主体の活躍支援

- ・ 従前、「人づくり」分野や「安心な暮らしづくり」分野でそれぞれ取り組んでいた「少子化対策」を一つの領域として新設し、出会い・結婚から子育て期までの切れ目ない支援など、人口の自然減対策に集中的に取り組めます。
- ・ 「女性の活躍」の領域を新設し、就労意欲を持つ女性の希望を叶えるための就労支援などに取り組むとともに、「働き方改革」として、男性も女性も家族との時間や自由な時間を大事にできるワークスタイルの実現を目指します。
- ・ 「人が集まり定着する環境整備」に、県内大学の魅力向上などの若者の転出超過対策や、就労支援に係る取組を集約し、人口の社会減対策に集中的に取り組めます。

新たな経済成長

◇ 経済分野におけるイノベーションを一層促進し、また、海外市場の活力を取り込むことを目指し、領域と取組内容を整理します。

新たな産業・基幹産業	産業イノベーション	・イノベーション力の徹底強化, 高度人材の育成・確保など ・新たな投資誘致 ・海外ビジネス
農林水産業	農林水産業	シェア・需要拡大, 担い手育成・経営力強化など
観光	観光	国内外から広島県及び瀬戸内地域への観光客誘致
産業人材・就労	※就労支援に係る取組は「人づくり」分野に移動	
交流・連携基盤	交流・連携基盤	グローバルゲートウェイ機能強化, 産業支援インフラの整備など

- ・ チャレンジビジョン策定当初から重点的に取り組んでいる、イノベーション力の強化、成長産業の育成支援などによる雇用創出と、イノベーションを生み出す原動力となる高度で多彩な産業人材の育成・確保を一本化し、領域名も「産業イノベーション」と改変して、取組を加速します。
- ・ 「産業イノベーション」領域では、県内産業の活力向上と雇用拡大につながる「新たな投資誘致」と、海外市場の活力の取込みを目指す「海外ビジネス」を更に促進し、人口減少に伴う市場の縮小への対策を推進します。

安心な暮らしづくり

◇ 震災や豪雨災害などの発生を契機とする防災意識の高まり、また、進行する高齢化社会への対応や地域包括ケアの推進に係る取組状況などを踏まえ、領域を再編します。

医療	医療・介護	医療体制の確保、地域包括ケア体制の整備など
健康	健康	健康増進・医療費適正化、メンタルヘルス、がん対策、感染症対策など
福祉・介護	福祉	高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉など
子育て	※子育て支援に係る取組は「人づくり」分野に移動	
環境	環境	環境保全、地球温暖化防止など
防災・防疫	防災・減災	ハード・ソフト一体の防災・減災対策、減災に向けた県民総ぐるみ運動
消費生活	消費生活	消費者被害対策、食品の安全・安心対策
治安	治安	安全安心の確保、犯罪被害者支援など

- ・ 団塊世代が75歳以上となる平成37（2025）年に向けて、効率的かつ質の高い医療提供体制と地域包括ケアシステムを一体的に構築・運用する必要があることから、「医療・介護」を統合します。
- ・ 「医療」のうち医療費適正化及びがん対策に係る取組を、生活習慣病予防などの健康増進対策と併せて取り組むため、「健康」に統合し、一体的に推進します。
- ・ 「防災・防疫」を「防災・減災」として災害対策を単独領域とし、防疫（感染症危機管理対策）は「健康」に移動して平時の感染症予防対策と併せて取り組みます。

豊かな地域づくり

◇ 地域の特性を生かした魅力ある地域環境の創出を目指し、領域を見直します。

県民主役型地域社会	※「人づくり」分野の「多様な主体の社会参画」に統合	
地域資源活用・地域情報化	魅力ある地域環境創出	ひろしまブランド、定住促進、都市圏魅力向上など
	瀬戸内	「瀬戸内ブランド」の確立、瀬戸内海環境保全など
都市地域		
中山間地域	中山間地域の地域力向上	人づくり、仕事づくり、生活環境づくり
平和貢献	平和貢献	国際平和拠点ひろしまの形成

- ・ 本県のブランド力を高め、「行ってみたい」から「住んでみたい」広島を目指す観点から、ひろしまブランドの価値向上、東京圏からの定住促進、都市圏魅力向上、地域間連携などの取組を「魅力ある地域環境創出」として統合し、一体的に取り組めます。
- ・ 瀬戸内に面する7県連合で取り組んできた「瀬戸内ブランド」の確立を始めとする、瀬戸内地域の魅力向上の取組を新たな領域として打ち出し、取組を加速します。

○ 分野・領域別の見直し骨子（案）

人づくり

領域	現行ビジョン		
	目指す姿	目 標	取組の方向
（子育て）	<p>● 県民が生き生きと暮らし、「子育てするなら広島県で！」と選ばれる環境が整っています。 <u>（子育て）</u></p>	<p>● 「子育てするならわがまちで！」とみんなが誇れる広島県の実現（子育て）</p>	<p>◆ 県民みんなで広島県の子どもを育てる機運の醸成と実践を推進します。 <u>（子育て）</u></p>
	<p>出会い・結婚・妊娠・出産、子育て期までの切れ目のない支援を積極的に推進するため、新たに「少子化対策」として領域設定を検討する。</p> <p>結婚・妊娠・出産 + 【暮】子育て</p>		
（男女共同参画 + 子育て）	<p>● 男女があらゆる分野で共に参画でき、責任も分かち合う社会づくり（多様な主体の社会参画）</p> <p>● 若者や女性など県民が生きがいを持って働くことのできる環境の整備（子育て）</p>	<p>◆ 男女が共に家庭や職場で自らの能力を発揮できる環境づくりを進めます。 <u>（子育て）</u></p> <p>◆ 男女が共に仕事も子育ても充実できる環境整備を推進します。<u>（子育て）</u></p> <p>◆ 地域社会活動における男女共同参画を推進します。（多様な主体）</p>	<p>◇ 「女性の働きやすさ日本一の広島県」を目指して、県内経済団体、労働団体、行政が一体となって県内企業に対し女性の活躍を推進する取組を働きかけるとともに、就職支援や待機児童の解消などの取組を進めている。また、「女性の活躍促進」は、国の新成長戦略の中核として位置付けられており、本県においても総人口の減少、特に少子化、労働力人口の減少が見込まれる中、成長力を高めていくためには、女性の活躍は注力すべき重要な施策であり、国の取組と呼应しながら、女性の就労や指導的地位への登用拡大など、「女性の職場環境」や「子育て環境」の整備に取り組む必要がある。【領域】</p> <p>◇ 出産、子育て、女性の活躍促進に向けては、具体的な数値目標の設定、男女を問わずワークライフバランスの改善、いつでも安心して子供を預けて働ける環境などの整備が重要である。【目標、取組の方向】</p>
	<p>女性の活躍促進の支援を一体的に推進するため、新たに「女性の活躍」として領域設定を検討する。</p> <p>女性の活躍<<新規>> + 【人】多様な主体の社会参画（男女共同参画）</p>		
	<p>女性の活躍とは別に、都会では実現できない、男性も女性も家族との時間や自由な時間を大事にできるワークスタイルを広島で実現させることを目指し、新たに、働き方を改革する領域の設定を検討する。</p>		

ビジョン策定後の取組と課題
<p>◇ 合計特殊出生率や男性の育児休業取得率は全国平均を大きく上回るなど、一定の成果が発現しているが、一方で、未婚化・晩婚化などによる出生数の減少が続いており、結婚や妊娠・出産の希望を叶えるための新たな出会い創出や不妊に対する支援の拡充など、市町や関係団体と連携した少子化の打破に向けた結婚、妊娠・出産から子育て期までの切れ目のない取組が必要である。【領域】</p> <p>◇ 出産、子育て、女性の活躍促進に向けては、具体的な数値目標の設定、男女を問わずワークライフバランスの改善、いつでも安心して子供を預けて働ける環境などの整備が重要である。【目標、取組の方向】</p>
<p>◇ 「女性の働きやすさ日本一の広島県」を目指して、県内経済団体、労働団体、行政が一体となって県内企業に対し女性の活躍を推進する取組を働きかけるとともに、就職支援や待機児童の解消などの取組を進めている。また、「女性の活躍促進」は、国の新成長戦略の中核として位置付けられており、本県においても総人口の減少、特に少子化、労働力人口の減少が見込まれる中、成長力を高めていくためには、女性の活躍は注力すべき重要な施策であり、国の取組と呼应しながら、女性の就労や指導的地位への登用拡大など、「女性の職場環境」や「子育て環境」の整備に取り組む必要がある。【領域】</p> <p>◇ 出産、子育て、女性の活躍促進に向けては、具体的な数値目標の設定、男女を問わずワークライフバランスの改善、いつでも安心して子供を預けて働ける環境などの整備が重要である。【目標、取組の方向】</p>
<p>◇ 誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たしていく一方で、子育て・介護の時間や、家庭、地域、自己啓発等にかかる個人の時間を持てる健康で豊かな生活ができるよう、社会全体で仕事と生活の双方の調和の実現する必要がある。</p> <p>【領域、目標】</p> <p>◇ 仕事と家庭が両立できるよう、多様な働き方を可能とするための支援の充実や、男性を含めた働き方の見直しなど、環境を整えることが必要である。</p> <p>【取組の方向】</p>

領域	見直し骨子(案)			《参考》																
	目指す姿	目 標	取組の方向	ビジョンに掲げる数値目標(例)																
少子化対策【新規】	<ul style="list-style-type: none"> ● 結婚を希望する人が出会い、結婚でき、子供を希望する人が安心して、妊娠・出産できる環境が整っています。 ● 安心して子供を育てられる環境が整っています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 若者が結婚・妊娠・出産に希望を持つことができる環境づくり ● 安心してできる保育・子育て環境づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 県民の結婚・妊娠・出産の希望をかなえる切れ目のない支援を進めます。 ◆ 多様化するニーズに応じた質の高い保育サービスの提供体制を確保します。 ◆ 妊娠期から子育て期にわたる総合的相談や支援をワンストップで行う地域の拠点整備を推進します。 ◆ 子育てを男女がともに担い、県民みんなで子育てを応援する社会づくりを推進します。 	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>基準値</th> <th>現状値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>女性(25～39歳)の有配偶者率【新規】</td> <td>H17 60.4%</td> <td>H22 59.5%</td> <td>H32 63.2%</td> </tr> <tr> <td>子育てに楽しみや喜び・生きがいを感じる人の割合(子育て)</td> <td>H21 45.6%</td> <td>H26 76.0%</td> <td>H31 88.0%</td> </tr> <tr> <td>いつでも安心して子供を預けて働くことができる環境が整っていると思う人の割合【新規】</td> <td>—</td> <td>H26 50%</td> <td>H27 55%</td> </tr> </tbody> </table>	指標	基準値	現状値	目標値	女性(25～39歳)の有配偶者率【新規】	H17 60.4%	H22 59.5%	H32 63.2%	子育てに楽しみや喜び・生きがいを感じる人の割合(子育て)	H21 45.6%	H26 76.0%	H31 88.0%	いつでも安心して子供を預けて働くことができる環境が整っていると思う人の割合【新規】	—	H26 50%	H27 55%
指標	基準値	現状値	目標値																	
女性(25～39歳)の有配偶者率【新規】	H17 60.4%	H22 59.5%	H32 63.2%																	
子育てに楽しみや喜び・生きがいを感じる人の割合(子育て)	H21 45.6%	H26 76.0%	H31 88.0%																	
いつでも安心して子供を預けて働くことができる環境が整っていると思う人の割合【新規】	—	H26 50%	H27 55%																	
女性の活躍【新規】	<ul style="list-style-type: none"> ● 日本一女性が働きやすい環境が整っています。 ● 女性が自立し、自らの目的・理想の実現に向けて努力し、成し遂げられる環境が整っています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 女性が多様な場面で活躍できる環境整備 ● 女性が子育てと仕事を両立しやすい環境づくり ● 男女があらゆる分野で共に参画でき、責任も分かち合う社会づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 女性の活躍促進に取り組む企業の拡大を図ります。 ◆ 女性の能力を活かすことができる環境を整備します。 ◆ 地域社会活動における男女共同参画を推進します。 	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>基準値</th> <th>現状値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「社会全体における男女の地位」が平等だと感じる人の割合の増加</td> <td>H20 13.3%</td> <td></td> <td>H20より向上</td> </tr> <tr> <td>女性(25～44歳)の就業率【新規】</td> <td>H17 65.5%</td> <td>H22 68%</td> <td>H32 73%</td> </tr> <tr> <td>女性管理職登用率【新規】</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	指標	基準値	現状値	目標値	「社会全体における男女の地位」が平等だと感じる人の割合の増加	H20 13.3%		H20より向上	女性(25～44歳)の就業率【新規】	H17 65.5%	H22 68%	H32 73%	女性管理職登用率【新規】			
指標	基準値	現状値	目標値																	
「社会全体における男女の地位」が平等だと感じる人の割合の増加	H20 13.3%		H20より向上																	
女性(25～44歳)の就業率【新規】	H17 65.5%	H22 68%	H32 73%																	
女性管理職登用率【新規】																				
働き方改革【新規】	<ul style="list-style-type: none"> ● すべての人が健康で安心して働き、暮らしを楽しむことができる働き方への改善が実現されています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現 	<ul style="list-style-type: none"> ● 仕事と家庭が両立できる環境整備を推進します。 ● 多様なライフスタイルを可能にする雇用環境の整備を推進します。 ● 男性の育児参加を応援し、働き方の見直しに取り組む企業の拡大を図ります。 	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>基準値</th> <th>現状値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般事業主行動計画を策定し、次世代育成支援に取り組む企業の割合</td> <td>H26 39.5%</td> <td>H26 39.5%</td> <td>H32 80.0%</td> </tr> <tr> <td>男性の育児休業取得率【新規】</td> <td>H21 0.8%</td> <td>H26 4.8%</td> <td>H32 13.0%</td> </tr> <tr> <td>イクメン企業同盟メンバー数</td> <td>H26 52</td> <td>H26 52</td> <td>H28 100</td> </tr> </tbody> </table>	指標	基準値	現状値	目標値	一般事業主行動計画を策定し、次世代育成支援に取り組む企業の割合	H26 39.5%	H26 39.5%	H32 80.0%	男性の育児休業取得率【新規】	H21 0.8%	H26 4.8%	H32 13.0%	イクメン企業同盟メンバー数	H26 52	H26 52	H28 100
指標	基準値	現状値	目標値																	
一般事業主行動計画を策定し、次世代育成支援に取り組む企業の割合	H26 39.5%	H26 39.5%	H32 80.0%																	
男性の育児休業取得率【新規】	H21 0.8%	H26 4.8%	H32 13.0%																	
イクメン企業同盟メンバー数	H26 52	H26 52	H28 100																	

領域	現行ビジョン		
	目指す姿	目標	取組の方向
人が集まり定着する環境整備	● 広島県の魅力にひかれ国内外から人が集まるとともに、広島県で育った人が県内に定着する環境が整っています。	● 県内高等教育機関の魅力向上 ● 県内産業の担い手となる人材の集積・定着 (産業人材はイノベーションの源泉として「新たな産業・基幹産業」において一体的に整理)	◆ 県内の高等教育機関の魅力向上により、県内外からの入学者確保を図ります。 ◆ 県内外・国外から、産業人材が集まり、定着するための環境整備を進めます。 (新たな産業・基幹産業に統合) ◆ 若年労働者の職場定着を促進します。
		● 本県に多くの海外人材が集まり、留学生として学び、産業人材として活躍できる環境の整備 (産業人材はイノベーションの源泉として「新たな産業・基幹産業」において一体的に整理)	◆ 優秀な留学生の積極的な獲得や留学生の受入体制の整備を図るとともに、県内企業への就職等による定着を促進するための取組を進めます。
		● 優れた文化・芸術やスポーツに身近に接する機会や、県民の誇りを高め愛着を深める魅力の創出	◆ 県内の文化・芸術・スポーツ資源や世界的知名度の活用等により、本県の魅力を創出・発信します。
(産業人材・就労から移動)			◆ 働くことを希望する人の就労を支援します。 (産業人材・就労)

ビジョン策定後の取組と課題
○ 県外への人口流出は、若年層の大学等進学や大学等卒業後の就職に伴う移動を主因としていることから、就学・就職など、人生の転機となる時点で本県を選択してもらえよう、県内大学の魅力の向上・発信に引き続き取り組む必要がある。また、県内外の学生に対して県内企業の魅力伝える取組や県内企業とのマッチングにより、県内企業への就職促進を図っているが、 若年層の転出超過数は依然として多く、毎年2,000人前後の状況となっていることから、本県の優れた生活環境等の魅力を生かし、さらに高める必要がある。 【数値目標】
○ 留学生受入・定着拡大に向けて、大学のグローバル化の推進や留學生活躍支援センターを核とした留學生の県内企業への就職支援を強力に推進しているが、 今後、より多くの留學生の受入及び定着を効果的に実現するため、産官学一体で、その定着・活用について検討する必要がある。 【取組の方向】
○ 2020年東京オリンピック開催に向けて、本県の魅力を世界に発信し、スポーツ関係者など様々な人を呼び込むための取組を進めるとともに、その効果を定着させるための仕掛けが必要となる。【施策】
○ 人口減少に伴い、生産年齢人口の減少が見込まれることから、 産業構造の変化に柔軟に対応できる労働市場の形成や、多様な働き方に対応した就労環境の整備並びに就労支援体制の強化が、これまで以上に求められる。 【取組の方向】

領域	見直し骨子（案）			《参考》																
	目指す姿	目 標	取組の方向	ビジョンに掲げる数値目標（例）																
人が集まり定着する環境整備	● 広島県の魅力にひかれ国内外から人が集まるとともに、広島県で育った人が県内に定着する環境が整っています。	● 県内高等教育機関の魅力向上 ● <u>新卒大学生のU Jターン就職の促進</u>	◆ 県内の高等教育機関の魅力向上により、県内外からの入学者確保を図ります。 ◆ <u>新卒大学生のU Jターン就職や、若者を始めとした就業希望者の就業を促進します。</u>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>基準値</th> <th>現状値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大学進学時の転出超過数</td> <td>H22 1,862人</td> <td>H25 1,550人</td> <td>H27 1,000人以下</td> </tr> <tr> <td>新卒大学生のUターン率</td> <td></td> <td>H24 29.7%</td> <td>H31 36.4%</td> </tr> <tr> <td>窓口相談等による若年者の就職者数</td> <td></td> <td>H26 505人</td> <td>H29 943人</td> </tr> </tbody> </table>	指標	基準値	現状値	目標値	大学進学時の転出超過数	H22 1,862人	H25 1,550人	H27 1,000人以下	新卒大学生のUターン率		H24 29.7%	H31 36.4%	窓口相談等による若年者の就職者数		H26 505人	H29 943人
	指標	基準値	現状値	目標値																
	大学進学時の転出超過数	H22 1,862人	H25 1,550人	H27 1,000人以下																
	新卒大学生のUターン率		H24 29.7%	H31 36.4%																
窓口相談等による若年者の就職者数		H26 505人	H29 943人																	
	● 本県に多くの海外人材が集まり、留学生として学び、 <u>県内の多方面で活躍できる環境の整備</u>	◆ 優秀な留学生の積極的な獲得や留学生の受入体制の整備を図るとともに、 <u>県内企業への就職等による定着を促進するための取組を進めます。</u>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>基準値</th> <th>現状値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県内の留学生数</td> <td></td> <td>H25 2,552人</td> <td>H31 5,000人</td> </tr> <tr> <td>県内外の留学生の県内就職者数</td> <td></td> <td>H25 118人</td> <td>H31 220人</td> </tr> </tbody> </table>	指標	基準値	現状値	目標値	県内の留学生数		H25 2,552人	H31 5,000人	県内外の留学生の県内就職者数		H25 118人	H31 220人					
指標	基準値	現状値	目標値																	
県内の留学生数		H25 2,552人	H31 5,000人																	
県内外の留学生の県内就職者数		H25 118人	H31 220人																	
	● 優れた文化・芸術やスポーツに身近に接する機会や、 <u>県民の誇りを高め愛着を深める魅力の創出</u>	◆ 県内の文化・芸術・スポーツ資源や世界的知名度の活用等により、 <u>本県の魅力を創出・発信します。</u>																		
	● <u>魅力ある多様な雇用機会の創出及び働くことを希望する人への就業促進</u>	◆ <u>新卒大学生のU Jターン就職や、若者を始めとした就業希望者の就業を促進します。【再掲】</u>																		

領域	現行ビジョン		
	目指す姿	目標	取組の方向
教育	<ul style="list-style-type: none"> ● 子供たちが、将来にわたってたくましく生きる力を持ち、健やかに育っています。 ● <u>グローバルな感覚を持った人材が育ち、企業や地域社会などで活躍しています。</u> ● <u>若者が、社会に貢献できる資質や能力を身に付けています。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ● 将来の夢や目標の実現に必要な学力の定着・向上 ● 健やかな体の育成 ● 社会の一員としての役割意識や規範意識の醸成、豊かな社会性・主体性の育成 ● <u>グローバル社会に生きる力の育成</u> ● 障害のある幼児児童生徒一人ひとりが自立し、社会参加することを可能とする力の育成 ● 社会人・職業人として自立するために必要な資質・能力の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 子供たちの更なる学力・体力の向上や豊かな心の育成に取り組みます。 ◆ 地域ぐるみで子供たちの健全育成を進めるため、学校・家庭・地域等の連携を強化し、地域社会の教育力向上を図ります。 ◆ <u>外国の文化・言葉の理解等を通じて、グローバルな感覚を持った人材の育成に取り組みます。</u> ◆ 障害のある幼児児童生徒の障害の種別・程度に応じ、専門的かつ適切な指導・支援の充実を図ります。 ◆ 社会人・職業人としての資質・能力を育むキャリア教育や職業教育などの取組を、地域ぐるみで推進します。 ◆ 県内の高等教育機関が行う、社会が求める人材育成や地域に貢献できる教育研究を支援します。
	<ul style="list-style-type: none"> ● 社会人が、働きながらスキルの向上や、社会の変化等に対応した新たなスキルの取得を積極的に目指せる環境が整っています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 社会人教育の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 働きながらもスキルの向上や転職等に必要な新たなスキルの取得を目指すよう、社会人が学びやすい環境づくりを進めます。

ビジョン策定後の取組と課題
<p>◇ グローバルな感覚の育成に向けて、全県立学校で締結した海外学校との姉妹校提携による交流推進など環境整備を図っているが、グローバル化のさらなる進展を見据え、激しく変化する社会や地域においても柔軟に対応し、活躍できる人材の育成が必要。また、高等教育においては、社会に人材を送り出す最終段階の教育の場として、今後の社会経済環境の変化に対応できるグローバル人材など、高度な資質や能力を有する人材の育成が一層求められている。【目指す姿・目標・取組の方向】</p> <p>◇ 幼児期の教育においては、家庭・幼稚園・保育所など養育環境が異なり、取組に差異が生じているほか、社会環境の変化により、幼児期の自然体験活動の減少が指摘されるなど、幼児教育の充実が求められている。【施策】</p> <p>◇ 義務教育段階では、小学校段階での国内トップクラスの学力を確実に中学校段階で伸長させるため、課題校への集中対策を実施するとともに、高等学校段階においても、学力水準ごとに指定校を指定し、継続した強化対策を推進してきた。こうした取組により、一定の成果が出ているものの、習得した「知識」を活用する力や「学習意欲」に課題が見られ、生徒自らが主体的に学び考える力等の育成が必要となっている。【取組の方向】</p> <p>◇ 特別支援教育においては、本県独自の技能検定などの取組による就職率の向上など成果が上がっており、また、特別支援教育への保護者の評価・期待の高まりから、児童生徒数の増加傾向が拡大しており、教員配置、施設整備など在校生数の増加に対応が必要となっている。【施策】</p> <p>◇ 少子化の進展により、私立学校で学ぶ生徒数も減少傾向にあり、私立学校の運営は厳しい状況に置かれている中、県民の多様な教育機会を確保するため、私立学校の建学の精神に基づく特色ある教育を推進していく必要がある。【取組の方向】</p>
<p>(イノベーションを生み出すことにつながる「社会人のスキルアップ」は、産業人材の育成・定着の観点から新領域「産業イノベーション」に移動し、一体的に推進)</p>

領域	見直し骨子（案）			《参考》																																								
	目指す姿	目 標	取組の方向	ビジョンに掲げる数値目標（例）																																								
教 育	<ul style="list-style-type: none"> ● 子供たちが、将来にわたってたくましく生きる力を持ち、健やかに育っています。 ● 若者たちが、世界の人々と協働して新たな価値を生み出すなど、社会に貢献する資質・能力を身に付け、「地域の成長・発展を支える人材」から「世界を舞台に活躍する人材」まで、厚みのある人材層が形成されています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 将来の夢や目標の実現に必要な学力の定着・向上 ● 健やかな体の育成 ● 社会の一員としての役割意識や規範意識の醸成、豊かな社会性・主体性の育成 ● 障害のある幼児児童生徒一人ひとりが自立し、社会参加することを可能とする力の育成 ● グローバル・マインドや実践的なコミュニケーション能力の育成 ● 高等教育機関における人材育成の機能強化 ● 社会人・職業人として自立するために必要な資質・能力の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 子供たちの更なる学力・体力の向上や豊かな心の育成に取り組みます。 ◆ これまでの「知識ベースの学び」に加え、「これからの社会で活躍するために必要な資質・能力（コンピテンシー）の育成を目指す主体的な学び」を促す教育活動に取り組みます。 ◆ 地域ぐるみで子供たちの健全育成を進めるため、学校・家庭・地域等の連携を強化し、地域社会の教育力向上を図ります。 ◆ 障害のある幼児児童生徒の障害の種別・程度に応じ、専門的かつ適切な指導・支援の充実を図ります。 ◆ 公教育全体の更なる質の向上を図るため、私立学校の魅力向上や特色ある学校づくりを推進します。 ◆ 県内の高等教育機関による、社会が求める人材育成や地域に貢献する教育研究の充実を図ります。 ◆ 社会人・職業人としての資質・能力を育むキャリア教育や職業教育などの取組を、地域ぐるみで推進します。 	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>基準値</th> <th>現状値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全国学力・学習状況調査結果</td> <td>H22 5/8教科</td> <td>H25 7/8教科</td> <td>H32 全教科</td> </tr> <tr> <td>全国学力・学習状況調査～トップ県とのポイント差縮小</td> <td>H25 小6:▲5.2 中3:▲5.0</td> <td>H29 小6:▲4.8 未満 中3:▲4.2 未満</td> <td></td> </tr> <tr> <td>センター試験の全国平均点以上</td> <td>H24 11.1%</td> <td>H25 11.4%</td> <td>H32 13.0%</td> </tr> <tr> <td>県高校学力調査の活用問題の平均正答率の増加</td> <td>H27 調査結果を踏まえ設定</td> <td>H29 調査結果を踏まえ設定</td> <td></td> </tr> <tr> <td>体力・運動能力調査結果全国平均以上の種目割合</td> <td>H21 71.0%</td> <td>H26 72.1%</td> <td>H32 100%</td> </tr> <tr> <td>高校段階での留学経験者数</td> <td>H26 175人</td> <td>H30 1,000人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>特別支援学校高等部就職率</td> <td>H22.3 卒 24.2%</td> <td>H26.3 卒 33.0%</td> <td>H30.3 卒 30.0%</td> </tr> <tr> <td>新規高等学校卒業業者就職率</td> <td>H22.3 卒 93.7%</td> <td>H26.3 卒 98.2%</td> <td>H32.3 卒 全国以上</td> </tr> <tr> <td>新規高等学校卒業業者の3年以内の離職率</td> <td>H18.3 卒 42.3%</td> <td>H22.3 卒 33.0%</td> <td>H29.3 卒 30.0%</td> </tr> </tbody> </table>	指標	基準値	現状値	目標値	全国学力・学習状況調査結果	H22 5/8教科	H25 7/8教科	H32 全教科	全国学力・学習状況調査～トップ県とのポイント差縮小	H25 小6:▲5.2 中3:▲5.0	H29 小6:▲4.8 未満 中3:▲4.2 未満		センター試験の全国平均点以上	H24 11.1%	H25 11.4%	H32 13.0%	県高校学力調査の活用問題の平均正答率の増加	H27 調査結果を踏まえ設定	H29 調査結果を踏まえ設定		体力・運動能力調査結果全国平均以上の種目割合	H21 71.0%	H26 72.1%	H32 100%	高校段階での留学経験者数	H26 175人	H30 1,000人		特別支援学校高等部就職率	H22.3 卒 24.2%	H26.3 卒 33.0%	H30.3 卒 30.0%	新規高等学校卒業業者就職率	H22.3 卒 93.7%	H26.3 卒 98.2%	H32.3 卒 全国以上	新規高等学校卒業業者の3年以内の離職率	H18.3 卒 42.3%	H22.3 卒 33.0%	H29.3 卒 30.0%
	指標	基準値	現状値	目標値																																								
全国学力・学習状況調査結果	H22 5/8教科	H25 7/8教科	H32 全教科																																									
全国学力・学習状況調査～トップ県とのポイント差縮小	H25 小6:▲5.2 中3:▲5.0	H29 小6:▲4.8 未満 中3:▲4.2 未満																																										
センター試験の全国平均点以上	H24 11.1%	H25 11.4%	H32 13.0%																																									
県高校学力調査の活用問題の平均正答率の増加	H27 調査結果を踏まえ設定	H29 調査結果を踏まえ設定																																										
体力・運動能力調査結果全国平均以上の種目割合	H21 71.0%	H26 72.1%	H32 100%																																									
高校段階での留学経験者数	H26 175人	H30 1,000人																																										
特別支援学校高等部就職率	H22.3 卒 24.2%	H26.3 卒 33.0%	H30.3 卒 30.0%																																									
新規高等学校卒業業者就職率	H22.3 卒 93.7%	H26.3 卒 98.2%	H32.3 卒 全国以上																																									
新規高等学校卒業業者の3年以内の離職率	H18.3 卒 42.3%	H22.3 卒 33.0%	H29.3 卒 30.0%																																									

領域	現行ビジョン		
	目指す姿	目標	取組の方向
多様な主体の社会参画	<ul style="list-style-type: none"> ● 性別・年齢等にかかわらず、全ての県民が活躍できる環境が整っています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 人として互いに尊重する社会づくり ● <u>男女があらゆる分野で共に参画でき、責任も分かち合う社会づくり</u> ● 高齢者がそれまで培ってきた知識や技能を生かし、社会参画できる環境づくり ● 地域を支える様々な主体による「協働社会」づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 県民が人権尊重の意識を高め、互いに人として尊重し合う社会づくりを進めます。 ◆ <u>男女が共に家庭や職場で自らの能力を発揮できる環境づくりを進めます。</u> ◆ <u>男女が共に仕事も子育ても充実できる環境整備を推進します。</u> ◆ <u>地域社会活動における男女共同参画を推進します。</u> ◆ 生涯現役として活躍し続けられるよう現役世代から早めの準備を促すとともに、高齢期になっても生きがいを持って就業や地域活動できる環境づくりを進めます。 ◆ 県民のNPO・ボランティア活動への参加を促すとともに、自立したNPOと行政との協働を進めます。
(県民主役型地域社会から移動)	<ul style="list-style-type: none"> ● 自立性を持って連携し支え合う多様な主体の活動により、地域社会が活性化しています。(県民主役型地域社会) 	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>多様な主体が問題意識を共有し、支え合う、活気ある地域社会の創造(県民主役型地域社会)</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ <u>多様な主体による地域活動を促進します。(県民主役型地域社会)</u>

ビジョン策定後の取組と課題
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 障害者雇用の促進に向け、企業に対する啓発広報活動の実施や、障害への理解を深め、実践する「あいサポート運動」を県民運動として展開しているが、県内に本社のある企業の実雇用率が法定雇用率を下回っているなど、障害者の雇用が進んでいない状況がある。【目標、取組の方向】 ◇ 障害者の社会参画の一層の推進や今後の高齢化を見据えた高齢者の多様な社会参画の視点が重要となる。【取組の方向】 ◇ 高齢者の就業相談や地域活動に向けたスキルアップ支援などに取り組んでいるが、単身や夫婦のみの高齢者世帯は増加し、生活支援ニーズが高まる一方で、地域における支援の担い手は不足している。今後、一層進行する高齢化社会において、高齢者の意欲と能力に応じて、労働市場や様々な社会活動に参加し、地域の活性化につながる仕組みを構築する必要がある。【施策】 <p>(男女共同参画は、「女性の活躍」(新設)に統合し、一体的に推進)</p>

領域	見直し骨子（案）			《参考》												
	目指す姿	目 標	取組の方向	ビジョンに掲げる数値目標（例）												
多様な主体の社会参画	<ul style="list-style-type: none"> ● 性別・年齢等にかかわらず、全ての県民が活躍できる環境が整っています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 人として互いに尊重する社会づくり ● 高齢者がそれまで培ってきた知識や技能を生かし、社会参画できる環境づくり ● <u>就労を望む障害者が能力や適性にに応じて就労に結びつき、職業能力の向上が図られる支援体制の確立</u> ● 地域を支える様々な主体による「協働社会」づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 県民が人権尊重の意識を高め、互いに人として尊重し合う社会づくりを進めます。 ◆ 生涯現役として活躍し続けられるよう現役世代から早めの準備を促すとともに、高齢期になっても生きがいを持って就業や地域活動できる環境づくりを進めます。 ◆ <u>すべての障害者に選択の機会が確保され、あらゆる分野の活動へ主体的に参加できる環境の整備を進めます。</u> ◆ 県民のNPO・ボランティア活動への参加を促すとともに、自立したNPOと行政との協働を進めます。 	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>基準値</th> <th>現状値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>65歳以上の社会活動参加率</td> <td>H23 11.4%</td> <td>H26 19.3%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>窓口相談等による高齢者の新規就業者数</td> <td></td> <td>H25 121人</td> <td>H29 216人</td> </tr> </tbody> </table>	指標	基準値	現状値	目標値	65歳以上の社会活動参加率	H23 11.4%	H26 19.3%		窓口相談等による高齢者の新規就業者数		H25 121人	H29 216人
	指標	基準値	現状値	目標値												
65歳以上の社会活動参加率	H23 11.4%	H26 19.3%														
窓口相談等による高齢者の新規就業者数		H25 121人	H29 216人													
<ul style="list-style-type: none"> ● 自立性を持って連携し支え合う多様な主体の活動により、地域社会が活性化しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域を支える様々な主体による「協働社会」づくり【再掲】 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 県民のNPO・ボランティア活動への参加を促すとともに、自立したNPOと行政との協働を進めます。【再掲】 														

領域	現行ビジョン			ビジョン策定後の取組と課題
	目指す姿	目標	取組の方向	
新たな産業・基幹産業	<ul style="list-style-type: none"> ● ものづくり産業における世界トップレベルの技術の集積を生かしつつ、新しい産業が生まれ育ち、社会経済情勢や市場の動向に、柔軟かつ的確に対応できる「イノベーション立県」が実現しています。 ● 新たな挑戦や意欲ある取組が活発に行われ、<u>アジアを中心とする成長市場を獲得</u>しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>イノベーションを通じた新たな産業の育成</u> ● <u>基幹産業の競争力を強化</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 本県が誇る“ものづくり産業”の集積を最大限に活用しながら、企業の付加価値・競争力を上げるイノベーション力の徹底強化に取り組みます。 ◆ 成長産業の育成支援に重点的に取り組みます。 ◆ ものづくり技術の高度化や開発を推進します。 ◆ <u>アジアを中心とする海外成長市場を対象としたビジネス機会の拡大を支援</u>します。 	<p>◇ 新しい産業が次々と生まれ育ち、雇用が生まれ、社会経済情勢や市場の動向に柔軟かつ的確に対応していくことのできる「イノベーション立県」の実現に向けて、これまで創業しやすい環境づくり、企業誘致、成長産業のクラスター形成、基幹産業の高度化支援、企業の海外展開支援など、ダイナミックな事業環境の整備と人材育成を重点的に行ってきた。こうした取組により、創業の活発化、医療機器生産額や環境浄化分野の売上高の増加、企業立地による雇用創出、県内企業の海外事業所数の増加などの効果が生まれているものの、中長期的な視点で見れば、廃業率が開業率を上回ることによって県内事業所数は減少傾向で推移しており、医療など成長産業のクラスター形成についても想定どおりに進んでいないといった課題がある。【施策】</p> <p>◇ 今後、人口減少に伴う生産年齢人口の減少や国内マーケットの縮小等に対応していくためには、地域経済の持続的発展の基盤として不可欠な若年技術・技能者を確保・育成するとともに、イノベーションの更なる促進により産業の付加価値を大きく高め、創業や新事業展開が次々に起こる環境の創出や県内産業の競争力の強化を加速化していくことが不可欠となっている。このため、イノベーションの原動力となる多様な人材や企業の集積に向けて、企業の付加価値である機能や人材に着目した新たな投資誘致を推進する必要がある。【目標、取組の方向】</p> <p>◇ イノベーションの創出に向けて、異業種を融合させる環境整備や県内大学と連携した人材育成が必要である。【目指す姿、取組の方向】</p> <p>◇ 近年、中国やインドなどの新興国の経済は、日本を大きく上回るスピードで成長を続け、一世帯当たりの可処分所得額も大きく増加するなど、新興国の購買力が飛躍的に向上しており、こうした新興国は、世界経済の中で、生産拠点としてだけでなく、市場としてもその影響力を強めていくものと考えられ、国内における少子高齢化・人口減少に伴う市場の縮小や、円高の進行とも相まって、新規成長市場の獲得を巡る競争の激化とともに、国内企業の海外展開による国内産業の空洞化が懸念される。【領域】</p> <p>◇ 県内企業のマーケティング力の強化による新興国等の海外成長市場への参入・獲得や、海外への事業展開、観光客の誘致、海外からの資本の受入れなど果敢な挑戦が求められ、その企業活動を積極的に支援する必要がある。【目標、取組の方向】</p>
(産業人材・就労から移動)	<ul style="list-style-type: none"> ● 経営能力や高度な技術・技能を備えた多彩な産業人材の育成・集積が進み、イノベーションを生み出す源泉となっています。(産業人材・就労) ● 産業構造の変化に柔軟な対応ができる労働市場が形成されています。(産業人材・就労) 	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>イノベーションを担う経営人材・技術人材、新しい時代をいらんだ知識社会に対応する人材や、基盤技術を支える技能人材など、本県産業を担う人材の育成・活用</u>(産業人材・就労) ● 成長産業への労働力の移動を促すための環境づくり(産業人材・就労) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ <u>基盤技術を継承する技術・技能人材の育成などを推進</u>します。(産業人材・就労) 	
(教育から移動)	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>社会人が、働きながらスキルの向上や、社会の変化等に対応した新たなスキルの取得を積極的に目指せる環境が整っています</u>。(教育) 	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>社会人教育の充実</u>(教育) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 働きながらもスキルの向上や転職等に必要新たなスキルの取得を目指すよう、<u>社会人が学びやすい環境づくりを進め</u>ます。(教育) 	

「産業人材」及び「教育（社会人教育）」は、イノベーションの源泉となるものであるため、他領域から当該領域に統合し、一体的に推進する。

領域	見直し骨子（案）			《参考》																
	目指す姿	目 標	取組の方向	ビジョンに掲げる数値目標（例）																
産業イノベーション	<ul style="list-style-type: none"> ● ものづくり産業における世界トップレベルの技術の集積を生かしつつ、新しい産業が生まれ育ち、社会経済情勢や市場の動向に、柔軟かつ的確に対応できる「イノベーション立県」が実現しています。 ● <u>起業・創業が増加し、企業活動の新陳代謝が活性化することで、魅力ある雇用が創出され、県民が将来に向けて大きな希望を持てる強固な経済基盤が確立されています。</u> ● <u>新たな挑戦や意欲ある取組が活発に行われ、海外成長市場を獲得しています。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>イノベーションを通じた新たな産業の育成</u> ● <u>基幹産業の競争力を強化</u> ● <u>イノベーションが創出される好循環を生み出すための戦略的な企業誘致</u> ● <u>海外展開や外国企業との連携による海外成長市場を対象としたビジネス機会の拡大</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ <u>本県が誇る“ものづくり産業”の集積を最大限に活用しながら、企業の付加価値・競争力を上げるイノベーション力の徹底強化に取り組みます。</u> ◆ <u>大学と企業間の人材の交流や流動化の促進、短期的な視点に捉われない共同研究の促進などにより、産学連携を強化します。</u> ◆ <u>成長産業の育成支援に重点的に取り組みます。</u> ◆ <u>ものづくり技術の高度化や開発を推進します。</u> ◆ <u>企業の本社・研究開発機能を呼び込むなど、戦略的な投資誘致に取り組むことで、産業の高付加価値化を進めます。</u> ◆ <u>販路拡大・ビジネスマッチングの支援等を通じて県内企業による海外成長市場への参入・獲得を推進します。</u> ◆ <u>外国企業との連携による新しい価値を生み出すビジネス展開を支援します。</u> 	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>基準値</th> <th>現状値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人当たり付加価値額</td> <td></td> <td>H24 448万円</td> <td>H30 493万円</td> </tr> <tr> <td>開業率</td> <td></td> <td>H25 4.0%</td> <td>H30 10%</td> </tr> <tr> <td>企業立地件数</td> <td></td> <td>H26 65件</td> <td>H29 34件</td> </tr> </tbody> </table>	指標	基準値	現状値	目標値	1人当たり付加価値額		H24 448万円	H30 493万円	開業率		H25 4.0%	H30 10%	企業立地件数		H26 65件	H29 34件
	指標	基準値	現状値	目標値																
1人当たり付加価値額		H24 448万円	H30 493万円																	
開業率		H25 4.0%	H30 10%																	
企業立地件数		H26 65件	H29 34件																	
	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>社会人が働きながら学ぶ環境が整い、経営能力や高度な技術・技能を備えた多彩な人材の育成・集積が進み、イノベーションを生み出す源泉となっています。</u> ● <u>産業構造の変化に柔軟な対応ができる労働市場が形成されています。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>イノベーションを生み出す多彩な人材の育成・集積</u> ● <u>成長産業への労働力の移動を促すための環境づくり</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ <u>高度な技術・技能や経営感覚を持ったプロフェッショナル人材など、イノベーションを生み出す多彩な人材の育成と集積を進めます。</u> ◆ <u>働きながらもスキルの向上や転職等に必要新たなスキルの取得を目指せるよう支援します。</u> ◆ <u>基盤技術を継承する技術・技能人材の育成などを推進します。</u> 																	

領域	現行ビジョン		
	目指す姿	目 標	取組の方向
農林水産業	<ul style="list-style-type: none"> ● 農林水産業が自立した産業として確立し、生産から販売まで一体的な取組が活発に行われ、若者を含む新たな雇用を創出するなど、地域産業の核となっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>経営力の高い担い手を育成し、農林水産業者の所得向上及び地域の雇用機会を拡大</u> ● <u>戦略的な販売・流通等の仕組みの構築</u> ● <u>適正な森林資源管理と効率的で安定的な木材生産・流通体制の構築</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ <u>地域の核となる経営力の高い担い手の育成に取り組みます。</u> ◆ <u>生産・流通・加工・販売体制の確立に取り組みます。</u>

ビジョン策定後の取組と課題
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 農林水産業従事者の減少と高齢化が続く中、小規模零細で脆弱な生産構造の改革や農林水産物の販売力の強化に向けた取組を進めているが、国の農業政策の見直しやTPPを始めとした国際化など、農林水産業を取り巻く環境が大きく変化する中、販売戦略に基づく流通改善・生産体制の構築を更に加速し、「産業として自立できる農林水産業の確立」に引き続き取り組む必要がある。【目標、取組の方向】 ◇ 農業では、集落法人等の設立による経営力の高い担い手の育成や、収益性の高い園芸作物の導入など経営の高度化・多角化を進めてきているが、マーケットにおける県産野菜のシェアは9.5%にとどまっているなど、本県農業が有する可能性をいまだ十分に引き出せていないことから、担い手となる経営体への農地集積とキャベツやレモンなど品目ごとの販売戦略を策定し、県内全体での産地形成を進めていく必要がある。【取組の方向】 ◇ 林業では、高性能林業機械の導入や加工施設の整備など生産加工体制の強化により、素材生産量は着実に増加してきているが、県産材の需給をマッチングさせる生産・流通体制への転換や、川上から川下に至る各段階での生産コストの削減を進めるとともに、持続的な林業経営を確立するための資源循環利用の仕組みを構築する必要がある。【取組の方向】 ◇ 水産業では、放流効果の高い魚種を中心とした種苗放流や、藻場や干潟の造成による水産資源の維持・回復に取り組んでいるが、漁獲量の減少に歯止めがかかっていない。漁業者が将来にわたって生活設計を描けるよう、担い手グループなどを中心に、流通コストの削減や、高付加価値化の取組と、集中放流と一体となって資源管理手法の確立や漁場環境の整備を進めていく必要がある。また、かき養殖では、衛生管理や品質管理の強化により、関東を中心とした国内消費を伸ばし、国内でのブランド力向上を図る必要がある。【取組の方向】

領域	見直し骨子（案）			《参考》																												
	目指す姿	目 標	取組の方向	ビジョンに掲げる数値目標（例）																												
農林水産業	<p>● 農林水産業が自立した産業として確立し、生産から販売まで一体的な取組が活発に行われ、若者を含む新たな雇用を創出するなど、農山漁村地域の産業の核となっています。</p>	<p>● 経営体の規模や事業内容による年収額を示し、担い手が将来の生活設計を描き、安心して就業できる環境を構築</p> <p>● 販売ターゲットに応じた流通・加工・生産体制について一連の流れで対策を行い、農林水産物の競争力を強化</p>	<p>◆ 生産から販売までが一体となった持続的な農業の確立に取り組みます。</p> <p>◆ 広島県産和牛の生産拡大と畜産物の販売力強化に取り組みます。</p> <p>◆ 競争力のある県産材の供給体制の構築に取り組みます。</p> <p>◆ 生産から販売までが一体となった持続的な水産業の確立に取り組みます。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>基準値</th> <th>現状値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農業生産額</td> <td>H22 1,012 億円</td> <td>H25 1,125 億円</td> <td>H32 1,200 億円</td> </tr> <tr> <td>県産和牛出荷頭数</td> <td>H25 4,019 頭</td> <td>H25 4,019 頭</td> <td>H32 6,000 頭</td> </tr> <tr> <td>素材生産量（スギ・ヒノキ）</td> <td>H25 21.7 万m³/年</td> <td>H25 21.7 万m³/年</td> <td>H32 40 万m³/年</td> </tr> <tr> <td>漁業生産額</td> <td>H24 265 億円</td> <td>H24 265 億円</td> <td>H32 290 億円</td> </tr> <tr> <td>経営力の高い担い手数（農業）</td> <td>H22 720 経営体</td> <td>H25 826 経営体</td> <td>H32 1,070 経営体</td> </tr> <tr> <td>6次産業化の市場規模</td> <td>H25 182 億円</td> <td>H25 182 億円</td> <td>H32 220 億円</td> </tr> </tbody> </table>	指標	基準値	現状値	目標値	農業生産額	H22 1,012 億円	H25 1,125 億円	H32 1,200 億円	県産和牛出荷頭数	H25 4,019 頭	H25 4,019 頭	H32 6,000 頭	素材生産量（スギ・ヒノキ）	H25 21.7 万m ³ /年	H25 21.7 万m ³ /年	H32 40 万m ³ /年	漁業生産額	H24 265 億円	H24 265 億円	H32 290 億円	経営力の高い担い手数（農業）	H22 720 経営体	H25 826 経営体	H32 1,070 経営体	6次産業化の市場規模	H25 182 億円	H25 182 億円	H32 220 億円
	指標	基準値	現状値	目標値																												
農業生産額	H22 1,012 億円	H25 1,125 億円	H32 1,200 億円																													
県産和牛出荷頭数	H25 4,019 頭	H25 4,019 頭	H32 6,000 頭																													
素材生産量（スギ・ヒノキ）	H25 21.7 万m ³ /年	H25 21.7 万m ³ /年	H32 40 万m ³ /年																													
漁業生産額	H24 265 億円	H24 265 億円	H32 290 億円																													
経営力の高い担い手数（農業）	H22 720 経営体	H25 826 経営体	H32 1,070 経営体																													
6次産業化の市場規模	H25 182 億円	H25 182 億円	H32 220 億円																													

領域	現行ビジョン		
	目指す姿	目 標	取組の方向
観光	<ul style="list-style-type: none"> ● 「ひろしまブランド」や「瀬戸内ブランド」が確立され、国内外から訪れる多くの人々に感動と癒しを与えるとともに、県民にとっても世界に誇れる観光地となっています。 ● 本県産業の柱である「ものづくり」に加え、観光が成長を支える産業の一つとなっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● リピーターや外国人観光客等の増加による国内外からの観光交流人口の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 魅力ある観光地づくりや観光情報発信の強化などにより、国内外からの観光客誘致に取り組みます。
産業人材・就労	<ul style="list-style-type: none"> ● 経営能力や高度な技術・技能を備えた多彩な産業人材の育成・集積が進み、イノベーションを生み出す源泉となっています。 ● 働く意欲のある人が県内で活躍するために、産業構造の変化に柔軟な対応ができる労働市場が形成されています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● イノベーションを担う経営人材・技術人材、新しい時代に対応する人材や、基盤技術を支える技能人材など、本県産業を担う人材の育成・活用 ● 成長産業への労働力の移動を促すための環境づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 基盤技術を継承する技術・技能人材の育成などを推進します。 ◆ 働くことを希望する人の就労を支援します。

ビジョン策定後の取組と課題
<p>◇ メディアミックスによる大規模プロモーション、市町・事業者等と連携した観光キャンペーン、民間事業者等のノウハウを活用した集客コンテンツづくりなどに取り組んだ結果、24年・25年の総観光客数は2年連続で過去最高を更新したが、人口の減少や自治体間の観光客誘致競争に打ち勝つためには、一層の創意工夫が必要である。【施策】</p> <p>◇ 本県を訪れる外国人観光客の国籍は欧米豪が多く、増加著しいアジアからの観光客誘致が課題であったが、近年、サイクリングなど本県の強みを生かした取組により、中国・台湾等の観光客が増加し、外国人観光客数全体の増加につながっている。しかし、総観光客数に占める外国人観光客数の割合は平成25年で1.38%に留まっており、東京オリンピックを契機とした外国人観光客の誘致や歴史的建造物を活用した国際会議の誘致などを進める必要がある。【数値目標、施策】</p> <p>◇ また、日本全体の人口が減少していく中で、人口が集中する首都圏等からの移住や本県への定着を促すためには、まず働く場の確保が必要であるという点からは、労働集約型産業である観光産業の振興を地域の雇用創出につなげる視点が、今後ますます重要となる。【施策】</p> <p>◇ 更なる観光客数の増加に向けては、地域の方が地域の魅力を再認識し、誇りを持って観光客と交流することを通じて、新たな価値が生まれるという視点が、今後、重要となってくる。【施策】</p>
<p>（「産業人材」はイノベーションの源泉であるため、新領域「産業イノベーション」に統合し、一体的に推進）</p> <p>（「就労」は人口社会減少対策（受け皿）の観点から、人づくり「人が集まり定着する環境整備」に統合し、一体的に推進）</p>

領域	見直し骨子（案）			《参考》																												
	目指す姿	目 標	取組の方向	ビジョンに掲げる数値目標（例）																												
観光	<ul style="list-style-type: none"> ● 「ひろしまブランド」や「瀬戸内ブランド」が確立され、国内外から訪れる多くの人々に感動と癒しを与えるとともに、県民にとっても世界に誇れる観光地となっています。 ● 本県産業の柱である「ものづくり」に加え、観光が成長を支える産業の一つとなっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● リピーターや外国人観光客等の増加による国内外からの観光交流人口の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 魅力ある観光地づくりや観光情報発信の強化などにより、国内外からの観光客誘致に取り組みます。 	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>基準値</th> <th>現状値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総観光客数</td> <td>H21 5,530 万人</td> <td>H25 6,109 万人</td> <td>H29 6,100 万人</td> </tr> <tr> <td>外国人観光客数</td> <td></td> <td>H25 84 万人</td> <td>H29 90 万人 ※暫定</td> </tr> <tr> <td>宿泊客数</td> <td></td> <td>H25 783 万人</td> <td>H29 770 万人</td> </tr> <tr> <td>観光消費額</td> <td>H21 2,876 億円</td> <td>H25 3,580 億円</td> <td>H29 3,600 億円</td> </tr> <tr> <td>来訪者の満足度</td> <td></td> <td>H25 47%</td> <td>H29 55%</td> </tr> <tr> <td>首都圏・関西圏における瀬戸内への来訪意向を持つ人の割合</td> <td></td> <td>H25 27.9%</td> <td>H32 50%</td> </tr> </tbody> </table>	指標	基準値	現状値	目標値	総観光客数	H21 5,530 万人	H25 6,109 万人	H29 6,100 万人	外国人観光客数		H25 84 万人	H29 90 万人 ※暫定	宿泊客数		H25 783 万人	H29 770 万人	観光消費額	H21 2,876 億円	H25 3,580 億円	H29 3,600 億円	来訪者の満足度		H25 47%	H29 55%	首都圏・関西圏における瀬戸内への来訪意向を持つ人の割合		H25 27.9%	H32 50%
	指標	基準値	現状値	目標値																												
総観光客数	H21 5,530 万人	H25 6,109 万人	H29 6,100 万人																													
外国人観光客数		H25 84 万人	H29 90 万人 ※暫定																													
宿泊客数		H25 783 万人	H29 770 万人																													
観光消費額	H21 2,876 億円	H25 3,580 億円	H29 3,600 億円																													
来訪者の満足度		H25 47%	H29 55%																													
首都圏・関西圏における瀬戸内への来訪意向を持つ人の割合		H25 27.9%	H32 50%																													

領域	現行ビジョン		
	目指す姿	目 標	取組の方向
交流・連携基盤	<ul style="list-style-type: none"> ● 人やモノが集まり、国内外との交流が盛んに行われています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● グローバル化に対応した広域的なネットワークの強化 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 中四国地方における拠点空港である広島空港や、国際海上コンテナ輸送網の拠点である広島港、福山港等のグローバルゲートウェイ機能の強化に取り組めます。 ◆ <u>産業活動等を支えるための基盤整備や広域的な公共交通の利便性向上に取り組めます。</u> ◆ <u>PFI の導入などによる民間開放と規制緩和の推進を図ります。</u>

ビジョン策定後の取組と課題
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 交通渋滞に弱い広島空港へのアクセスの改善、空港利用への新たな付加価値の付与やイメージ戦略が必要となっている。【数値目標、施策】 ◇ 港湾物流では、安定的な貨物量の確保や新たに県内港を利用する国内外の荷主確保など、貨物の集荷促進に向けた取組を積極的に進め、国際コンテナ定期航路の拡充に結び付けていく必要がある。【施策】 ◇ 本県の高速度道路ネットワークの完成という強みを最大限発揮するため、県内企業の産業活動や観光・地域間交流を支える直轄国道や地域高規格道路などの基盤整備を強化していく必要がある。【目標、取組の方向】 ◇ 港湾については、他県の港湾の状況や費用対効果を考えたターゲットの絞り込みなど、戦略を持った取組が重要である。【施策】 <p>(民間開放と規制緩和は、すべての取組の推進に共通する課題であるため、当該領域から削除)</p>

領域	見直し骨子（案）			《参考》 ビジョンに掲げる数値目標（例）																										
	目指す姿	目 標	取組の方向	指標	基準値	現状値	目標値																							
交流・連携基盤	<p>● 人やモノが集まり、国内外との交流が盛んに行われています。</p> <p>● グローバル化に対応した広域的な<u>交流・連携基盤</u>の強化</p>	<p>◆ 中四国地方における拠点空港である広島空港や、国際海上コンテナ輸送網の拠点である広島港、福山港等のグローバルゲートウェイ機能の強化に取り組めます。</p> <p>◆ <u>企業活動を支える物流基盤の充実や「ひと・まち」をつなぐ広域道路ネットワークの構築に取り組めます。</u></p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>基準値</th> <th>現状値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島空港利用状況</td> <td>H21年 282万人</td> <td>H26年 278.9万人</td> <td>H26年 298.8万人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">広島空港定期路線便数</td> <td>H22.9 国際線週 30便</td> <td>H27.3 国際線週 28便</td> <td>H27 国際線週 30便</td> </tr> <tr> <td>H22.9 国内線 (東京線) 1日14便</td> <td>H27.3 国内線 (東京線) 1日17便</td> <td>H27 国内線 (東京線) 1日18便</td> </tr> <tr> <td>広島港貨物コンテナ取扱量</td> <td>H21年 163千TEU</td> <td>H26年 229千TEU</td> <td>H27年 260千TEU</td> </tr> <tr> <td>福山港貨物コンテナ取扱量</td> <td>H21年 74千TEU</td> <td>H26年 84千TEU</td> <td>H27年 91千TEU</td> </tr> <tr> <td>渋滞損失時間</td> <td>H15末 34時間/人</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	指標	基準値	現状値	目標値	広島空港利用状況	H21年 282万人	H26年 278.9万人	H26年 298.8万人	広島空港定期路線便数	H22.9 国際線週 30便	H27.3 国際線週 28便	H27 国際線週 30便	H22.9 国内線 (東京線) 1日14便	H27.3 国内線 (東京線) 1日17便	H27 国内線 (東京線) 1日18便	広島港貨物コンテナ取扱量	H21年 163千TEU	H26年 229千TEU	H27年 260千TEU	福山港貨物コンテナ取扱量	H21年 74千TEU	H26年 84千TEU	H27年 91千TEU	渋滞損失時間	H15末 34時間/人		
				指標	基準値	現状値	目標値																							
				広島空港利用状況	H21年 282万人	H26年 278.9万人	H26年 298.8万人																							
				広島空港定期路線便数	H22.9 国際線週 30便	H27.3 国際線週 28便	H27 国際線週 30便																							
					H22.9 国内線 (東京線) 1日14便	H27.3 国内線 (東京線) 1日17便	H27 国内線 (東京線) 1日18便																							
				広島港貨物コンテナ取扱量	H21年 163千TEU	H26年 229千TEU	H27年 260千TEU																							
				福山港貨物コンテナ取扱量	H21年 74千TEU	H26年 84千TEU	H27年 91千TEU																							
渋滞損失時間	H15末 34時間/人																													

領域	現行ビジョン		
	目指す姿	目標	取組の方向
医療	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域に必要な医師等が確保され、安心できる医療サービスを受けることができます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 医療機関の連携体制の構築と、それぞれの地域に必要な医療サービスの整備 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 市町、大学、県医師会等と連携して、県内全域の医療体制の確保に努めます。 ◆ 医師が不足する診療科や地域医療を担う医師の人材確保のため、国に対し、臨床研修制度の改善や病院勤務医の就労環境改善等の対策を強く求めます。 ◆ 質の高い福祉・介護サービス体制確保のため、人材の確保・育成に努めます。(福祉・介護)
		<ul style="list-style-type: none"> ● 持続可能で安定した医療保険制度の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 疾病予防や健康づくりを推進します。 ◆ 効率的な医療提供体制の構築や、適正な受診に向けた県民への意識啓発に取り組む、医療費の適正化に努めます。
	<ul style="list-style-type: none"> ● 総合的ながん対策が日本一進んでいます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● がんによる死亡者の減少 ● がん患者や家族の苦痛の軽減や療養生活の質の向上 ● がん検診受診率の向上によるがんの早期発見 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ がん対策日本一を目指し、本県の強みを生かしたがん対策を推進します。

ビジョン策定後の取組と課題
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 高齢化の進展により2025年にピークを迎える医療需要の増大に対応するため、県全域における電子カルテや画像情報の共有を可能とする医療情報ネットワークの整備を進めるとともに、地域ごとにバランスのとれた病床機能の分化と連携を推進し、効率的な医療提供体制の構築を図る必要がある。【目標、取組の方向】 ◇ 地域包括ケア体制の構築に向け、在宅医療推進医の育成や、多職種連携の活動拠点の整備、市町の行動計画となる地域包括ケアロードマップの策定支援などに取り組んできた。今後は、地域の特性に応じた支援や、取組手法の情報提供による県内全域への普及を行い、単独世帯や認知症高齢者、要支援・要介護認定者が増加し続けることが予想される中でも、県民がどこに住んでいても、安心して暮らし続けられるよう、切れ目のない医療・介護提供体制の充実強化を図るとともに、住民参画等による支援の仕組みづくりを構築する必要がある。【領域、目標、取組の方向】 ◇ 県内外からの医師のあっせん招致や配置支援、大学医学部と連携した寄附講座による医師の養成など、医師の確保に向けた取組により、人口対医師数は増加傾向を示しているが、地域や診療科の偏在は未だ解消されていない。急性期医療から在宅医療・介護までの一連のサービスが適切に受けられるよう、市町、大学、県医師会等と連携して、医師が不足する診療科や地域医療を担う人材の確保・定着が必要となっている。【目標、取組の方向】 ◇ 高齢化の進展による福祉・介護需要の大幅な増加が見込まれる中、担い手である人材は、他の職種に比べ離職率が高い状況が続いており、将来性のある職種として選択されるよう、事業者の意識改革や処遇の改善などにより、人材の新規参入促進と定着率の向上を図る取組が必要となっている。【施策】
<p>(メディカルケアからヘルスケアへの転換を図る観点から「健康」に統合し、一体的に推進)</p>
<p>(予防や早期検診などを通じた健康的な生活習慣を図る観点から、「健康」に統合し、一体的に推進)</p>

領域	見直し骨子（案）			《参考》																																
	目指す姿	目 標	取組の方向	ビジョンに掲げる数値目標（例）																																
医療・介護	<p>● 地域に必要な医師等が確保され、安心できる医療・介護サービスを受けることができます。</p>	<p>● それぞれの地域における、切れ目のない医療・介護提供体制の整備</p> <p>● 高度な医療サービスを受けられることができる環境づくり</p> <p>● 医療・介護提供体制を支える人材の確保</p>	<p>◆ 医療資源を最適に配分し、効率的かつ質の高い地域完結型の医療提供体制を県内全域で構築します。</p> <p>◆ 医療・介護・福祉の総合的な連携による地域包括ケアシステムの構築を、行政・関係機関・住民が一体となって進めます。</p> <p>◆ 医療機関の機能連携強化を進め、医療提供体制の効率化により、医療機能の高度化に取り組みます。</p> <p>◆ 医師が不足する診療科の偏在を解消し、地域医療を担う医師・看護師等の人材の確保・育成に努めます。</p> <p>◆ 質の高い福祉・介護サービス体制確保のため、人材の確保・育成に努めます。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>基準値</th> <th>現状値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域医療連携情報ネットワーク（HMネット）の利用患者数</td> <td></td> <td>H25 26,000人</td> <td>H29 50,000人</td> </tr> <tr> <td>県内医療に携わる医師数（人口10万人対）</td> <td></td> <td>H24 245.5人</td> <td>H29 264.6人</td> </tr> <tr> <td>県内地域医療に携わる医師数（過疎地域の人口10万人対）</td> <td></td> <td>H24 186.1人</td> <td>H29 200.6人</td> </tr> <tr> <td>医療施設従事看護職員数</td> <td>H22 39,157人</td> <td>H24 40,417人</td> <td>H32 46,917人</td> </tr> <tr> <td>地域包括ケア体制が構築されている日常生活圏域数</td> <td></td> <td>H26 22圏域</td> <td>H29 125圏域</td> </tr> <tr> <td>要支援・要介護認定率</td> <td></td> <td>H25 19.7%</td> <td>H32 21.9%</td> </tr> <tr> <td>認知症サポーター養成数</td> <td>H22 69,347人</td> <td>H25 130,582人</td> <td>H32 22.5万人</td> </tr> </tbody> </table>	指標	基準値	現状値	目標値	地域医療連携情報ネットワーク（HMネット）の利用患者数		H25 26,000人	H29 50,000人	県内医療に携わる医師数（人口10万人対）		H24 245.5人	H29 264.6人	県内地域医療に携わる医師数（過疎地域の人口10万人対）		H24 186.1人	H29 200.6人	医療施設従事看護職員数	H22 39,157人	H24 40,417人	H32 46,917人	地域包括ケア体制が構築されている日常生活圏域数		H26 22圏域	H29 125圏域	要支援・要介護認定率		H25 19.7%	H32 21.9%	認知症サポーター養成数	H22 69,347人	H25 130,582人	H32 22.5万人
				指標	基準値	現状値	目標値																													
				地域医療連携情報ネットワーク（HMネット）の利用患者数		H25 26,000人	H29 50,000人																													
県内医療に携わる医師数（人口10万人対）		H24 245.5人	H29 264.6人																																	
県内地域医療に携わる医師数（過疎地域の人口10万人対）		H24 186.1人	H29 200.6人																																	
医療施設従事看護職員数	H22 39,157人	H24 40,417人	H32 46,917人																																	
地域包括ケア体制が構築されている日常生活圏域数		H26 22圏域	H29 125圏域																																	
要支援・要介護認定率		H25 19.7%	H32 21.9%																																	
認知症サポーター養成数	H22 69,347人	H25 130,582人	H32 22.5万人																																	

領域	現行ビジョン			ビジョン策定後の取組と課題
	目指す姿	目 標	取組の方向	
健康	<ul style="list-style-type: none"> ● 県民が生涯にわたり健康に暮らすことを応援する仕組みが整っています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 生活習慣の改善やこころの健康づくり等を通じた健康寿命の延伸 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 県民の健康づくりを推進し、健康寿命の延伸を目指します。 ◆ 市町や関係機関等と連携して、自殺やうつ病等のメンタルヘルス対策を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 全市町や医師会等と連携して、レセプトや特定健診データ等から医療の提供状況や患者の受診動向等を把握する先進的な取組を構築しているが、市町や日常生活圏域ごとに医療費等のデータをオープンにして、受診行動や健康づくりについて、県民と課題意識を共有することが重要である。【施策】
(医療から移動)		<ul style="list-style-type: none"> ● 持続可能で安定した医療保険制度の構築（医療） 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 疾病予防や健康づくりを推進します。（医療） ◆ 効率的な医療提供体制の構築や、適正な受診に向けた県民への意識啓発に取り組み、医療費の適正化に努めます。（医療） 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 高齢化の進行などに伴い、医療費は増加傾向にあり、また、国民健康保険が都道府県単位での運営となること（H30 予定）を見据え、健康づくりの推進や適正受診の普及啓発等を通じて、持続可能な医療保険制度を維持していくことが必要となっている。【領域、数値目標、取組の方向】
	<ul style="list-style-type: none"> ● 総合的ながん対策が日本一進んでいます。（医療） 	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>がんによる死亡者の減少</u>（医療） ● がん患者や家族の苦痛の軽減や療養生活の質の向上（医療） ● がん検診受診率の向上によるがんの早期発見（医療） 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ <u>がん対策日本一</u>を目指し、本県の強みを生かしたがん対策を推進します。（医療） 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ がん検診の啓発キャンペーンの展開や受診勧奨の促進などにより、がん検診に対する認知度や受診率が向上するなどの成果が現れ始めている。県民の死亡原因の第1位である「がん」による死亡者の減少に向けて、受動喫煙防止対策及び肝炎対策などのがん予防対策やがん検診受診率の更なる向上を目指すとともに、がん医療や緩和ケアなど、あらゆる場面に対応する総合的ながん対策を推進する必要がある。【目標】
(防災・防疫から移動)	<ul style="list-style-type: none"> ● 健康危機管理体制が整備されています。（防災・防疫） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 感染症発生に係る監視体制及び発生時の危機管理・医療提供体制の整備（防災・防疫） 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ <u>強毒性の新型インフルエンザ発生時の国民の対応体制の確立に努めるとともに、エイズ、肝炎及び結核等の感染症に対する対策も着実に</u>推進します。（防災・防疫） 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 新型インフルエンザや、近年世界的な脅威となったエボラ出血熱を始めとした強毒型の感染症等、健康被害を及ぼす様々な感染症に対し、全国的にも先進的な「広島県感染症・疾病管理センター」を核として、情報収集や専門的情報分析、疫学専門チームの派遣による事案の早期収束を図るなど、健康危機管理への対策を進め、県民と共有する必要がある。【取組の方向】

領域	見直し骨子（案）			《参考》 ビジョンに掲げる数値目標（例）																												
	目指す姿	目 標	取組の方向	指標	基準値	現状値	目標値																									
健康	<ul style="list-style-type: none"> ● 県民が生涯にわたり心身共に健康に暮らすことを応援する仕組みが整っています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 生活習慣の改善やこころの健康づくり等を通じた健康寿命の延伸 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 県民の健康づくりや疾病予防、介護予防を推進し、健康寿命の延伸を目指します。 ◆ 市町や関係機関等と連携して、自殺やうつ病等のメンタルヘルス対策を推進します。 ◆ 適正な受診に向けた県民への意識啓発に取り組み、医療費の適正化に努めます。 	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>基準値</th> <th>現状値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平均自立期間（日常生活が要介護でなく、自立して暮らせる生存期間の平均）</td> <td>H20 65歳男性 17.08年 全国 16.98年 65歳女性 20.54年 全国 20.25年</td> <td></td> <td>H24 男性 17.64年 女性 20.99年</td> </tr> <tr> <td>健康寿命の延伸</td> <td>—</td> <td>H22 男性 70.22年 女性 72.49年</td> <td>H34 ・平均寿命を上回る健康寿命の増加 ・国の平成34年度の健康寿命を上回る</td> </tr> <tr> <td>自殺死亡率（人口10万人対）</td> <td>H20 22.3</td> <td>H25 19.8</td> <td>H27 16.8</td> </tr> <tr> <td>メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率</td> <td>H20 30万人</td> <td>H24 4.4%増</td> <td>H29 H20比 25%減</td> </tr> <tr> <td>特定健康診査受診率</td> <td>H20 33.3%</td> <td>H24 40.9%</td> <td>H29 65%以上</td> </tr> <tr> <td>市町国保一人当たり医療費（全国順位）</td> <td>H20 1位</td> <td>H24 6位</td> <td>H32 調整中</td> </tr> </tbody> </table>	指標	基準値	現状値	目標値	平均自立期間（日常生活が要介護でなく、自立して暮らせる生存期間の平均）	H20 65歳男性 17.08年 全国 16.98年 65歳女性 20.54年 全国 20.25年		H24 男性 17.64年 女性 20.99年	健康寿命の延伸	—	H22 男性 70.22年 女性 72.49年	H34 ・平均寿命を上回る健康寿命の増加 ・国の平成34年度の健康寿命を上回る	自殺死亡率（人口10万人対）	H20 22.3	H25 19.8	H27 16.8	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率	H20 30万人	H24 4.4%増	H29 H20比 25%減	特定健康診査受診率	H20 33.3%	H24 40.9%	H29 65%以上	市町国保一人当たり医療費（全国順位）	H20 1位	H24 6位	H32 調整中
	指標	基準値	現状値	目標値																												
	平均自立期間（日常生活が要介護でなく、自立して暮らせる生存期間の平均）	H20 65歳男性 17.08年 全国 16.98年 65歳女性 20.54年 全国 20.25年		H24 男性 17.64年 女性 20.99年																												
健康寿命の延伸	—	H22 男性 70.22年 女性 72.49年	H34 ・平均寿命を上回る健康寿命の増加 ・国の平成34年度の健康寿命を上回る																													
自殺死亡率（人口10万人対）	H20 22.3	H25 19.8	H27 16.8																													
メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率	H20 30万人	H24 4.4%増	H29 H20比 25%減																													
特定健康診査受診率	H20 33.3%	H24 40.9%	H29 65%以上																													
市町国保一人当たり医療費（全国順位）	H20 1位	H24 6位	H32 調整中																													
<ul style="list-style-type: none"> ● 総合的ながん対策が日本一進んでいます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>がんで死亡する県民の減少</u> ● がん患者や家族の苦痛の軽減や療養生活の質の向上 ● がん検診受診率の向上によるがんの早期発見 ● <u>がんになっても自分らしく豊かに生きることのできる社会の実現</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ <u>がん対策日本一</u>を目指し、本県の強みを生かしたがん対策を推進します。 	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>基準値</th> <th>現状値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>がんによる75歳未満年齢調整死亡率（10万人当たり）</td> <td>H20 86.2人 全国87.2人</td> <td>H24 78.0人 全国人</td> <td>H28 72.5人</td> </tr> <tr> <td>がん検診受診率</td> <td>H19 胃31.1% 肺23.5% 大腸23.9% 子宮27.2% 乳23.9%</td> <td>H25 胃40.5% 肺41.3% 大腸37.2% 子宮43.9% 乳43.0%</td> <td>H28 全て50%以上</td> </tr> </tbody> </table>	指標	基準値	現状値	目標値	がんによる75歳未満年齢調整死亡率（10万人当たり）	H20 86.2人 全国87.2人	H24 78.0人 全国人	H28 72.5人	がん検診受診率	H19 胃31.1% 肺23.5% 大腸23.9% 子宮27.2% 乳23.9%	H25 胃40.5% 肺41.3% 大腸37.2% 子宮43.9% 乳43.0%	H28 全て50%以上																	
指標	基準値	現状値	目標値																													
がんによる75歳未満年齢調整死亡率（10万人当たり）	H20 86.2人 全国87.2人	H24 78.0人 全国人	H28 72.5人																													
がん検診受診率	H19 胃31.1% 肺23.5% 大腸23.9% 子宮27.2% 乳23.9%	H25 胃40.5% 肺41.3% 大腸37.2% 子宮43.9% 乳43.0%	H28 全て50%以上																													
<ul style="list-style-type: none"> ● 健康危機管理体制が整備されています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 感染症発生に係る監視体制及び発生時の危機管理・医療提供体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ <u>多数の生命・健康に被害を及ぼす感染症に対する監視と即応体制の確立を図るとともに</u>、エイズ、肝炎及び結核等の感染症に対する対策も着実に推進します。 																														

領域	現行ビジョン		
	目指す姿	目 標	取組の方向
福祉・介護	<ul style="list-style-type: none"> ● 支援や介護が必要な人が、地域で安心して生活できる環境が整っています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 支援や介護が必要になっても、住み慣れた地域で自立した生活ができる環境の整備 ● 障害者が身近に必要なサービスを自らの意思で選択し、自立した地域生活を送る環境の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 支援や介護が必要な人の尊厳を尊重し、地域で暮らしを支え合う基盤の整備と仕組みづくりを、関係団体との間で築いたネットワークを活用して進めます。 ◆ 障害者の福祉と就労の対策を一体的に推進します。 ◆ 質の高い福祉・介護サービス体制確保のため、人材の確保・育成に努めます。

ビジョン策定後の取組と課題
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 地域において、サロン活動や住民組織等の見守り活動などが実施されているが、今後高齢者が増加する中、都市部での人間関係の希薄化や中山間地域や住宅団地の高齢化などが懸念されており、地域での支え合いを行う互助・共助の繋がりや担い手の確保が必要となっている。【数値目標、取組の方向】 ◇ 思いやり駐車場の設置や、あいサポーター数が13万人を超えた「あいサポートプロジェクト」など、障害の特性や配慮の仕方などに対する県民の理解は進んでいるが、県民一人ひとりが障害者に対し自然に手助けすることができるよう、相互に人格と個性を尊重し合いながら共に暮らせる社会の実現に向けた取組を更に推進する必要がある。【目標、取組の方向】 ◇ 障害特性に応じた医療と福祉の高度な連携が求められる中、それぞれの地域において専門的診療や医療的ケアを継続的に受けられる医療体制の整備が必要となっている。【目標、取組の方向】 ◇ 児童虐待に関する相談対応件数が増加しているため、児童虐待の防止、早期発見・早期支援に向けた県民意識を喚起するとともに、地域社会で子供と家庭を守る支援体制と、再発防止に向けた取組を強化する必要がある。【目標、取組の方向】 ◇ 子供と家庭が抱える問題が多様化・複雑化し、家族と一緒に暮らせない社会的養護を必要とする子供が増加していることから、児童養護施設や乳児院の小規模化や里親委託の推進などにより、家庭に近い環境を提供し、全ての子供の育成が等しく確実に保障される取組が必要となっている。【取組の方向】 ◇ 少子高齢化の進行を見据えた場合、福祉施設の弾力的・効率的な運用が必要になってくる。【施策】 <p>（「介護」については、県民がどこに住んでいても、安心して暮らし続けられるよう、切れ目のない医療・介護提供体制の充実強化を図る必要があることから、「医療」と「介護」を統合し、一体的に推進）</p>

領域	見直し骨子（案）			《参考》																				
	目指す姿	目 標	取組の方向	ビジョンに掲げる数値目標（例）																				
福祉	<ul style="list-style-type: none"> ● 支援が必要な人が、地域で安心して生活できる環境が整っています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 支援が必要になっても、必要なサービスを自らの意思で選択し、自立した地域生活を送ることができる環境の整備 ● 障害特性に応じた専門的な医療提供体制の整備及び関係機関の連携体制の構築 ● 全ての子供が心身ともに健やかに成長し、地域社会で守り育む環境の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 多様な主体が高齢者を支え合い、地域で安全・安心に暮らせる仕組みづくりを推進します。 ◆ 障害に対する正しい理解を持ち、障害者が安全・安心に暮らせるための障害特性に応じた総合支援対策を進めます。 ◆ 全ての子供を社会全体で育み支える仕組みの充実を進めます。 	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>基準値</th> <th>現状値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活支援コーディネーターの養成者数</td> <td></td> <td>H25 0人</td> <td>H29 148人</td> </tr> <tr> <td>あいサポーター数、あいサポート企業・団体数</td> <td>H23 26,672人 117団体</td> <td>H26 135,383人 392団体</td> <td>H30 170,000人 800団体</td> </tr> <tr> <td>児童虐待通告義務の認知度</td> <td></td> <td>H25 78.7%</td> <td>H31 85.0%</td> </tr> <tr> <td>施設入所児童のうち小規模グループケアで生活する児童の割合</td> <td></td> <td>H25 10.6%</td> <td>H31 49.0%</td> </tr> </tbody> </table>	指標	基準値	現状値	目標値	生活支援コーディネーターの養成者数		H25 0人	H29 148人	あいサポーター数、あいサポート企業・団体数	H23 26,672人 117団体	H26 135,383人 392団体	H30 170,000人 800団体	児童虐待通告義務の認知度		H25 78.7%	H31 85.0%	施設入所児童のうち小規模グループケアで生活する児童の割合		H25 10.6%	H31 49.0%
	指標	基準値	現状値	目標値																				
生活支援コーディネーターの養成者数		H25 0人	H29 148人																					
あいサポーター数、あいサポート企業・団体数	H23 26,672人 117団体	H26 135,383人 392団体	H30 170,000人 800団体																					
児童虐待通告義務の認知度		H25 78.7%	H31 85.0%																					
施設入所児童のうち小規模グループケアで生活する児童の割合		H25 10.6%	H31 49.0%																					

領域	現行ビジョン		
	目指す姿	目 標	取組の方向
子育て	<ul style="list-style-type: none"> ● 県民が生き生きと暮らし、「子育てするなら広島県で！」と選ばれる環境が整っています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 「子育てするならわがまちで！」とみんなが誇れる広島県の実現 ● 若者や女性など県民が生きがいを持って働くことのできる環境の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 県民みんなで広島県の子どもを育てる機運の醸成と実践を推進します。 ◆ 男女が共に仕事も子育ても充実できる環境整備を推進します。
環境	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境への負荷の少ない持続可能な社会の仕組みが構築されています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境への負荷の少ない持続可能な社会づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 県民、事業者など各主体の自主的取組や連携・協働の取組を促進し、環境と経済の好循環を図りながら、環境保全の取組を着実に進めます。 ◆ 県内企業が有する環境関連技術を生かして、地球温暖化防止に貢献します。

ビジョン策定後の取組と課題
<p>(仕事と子育てを両立する環境整備は、人づくり「女性の活躍」(新設)に統合し一体的に推進)</p> <p>(子供を育てる機運醸成は、人づくり「少子化対策」(新設)に統合し、結婚、妊娠、出産から子育てまでの切れ目ない対策とともに一体的に推進)</p>
<p>◇ 東日本大震災を契機に再生可能エネルギーに対する関心は高まっており、環境に負荷が少ない社会に向け、本県の産業構造や CO2 排出実態等を踏まえ、更なる再生可能エネルギーの普及と CO2 削減に向けた実効性ある施策に挑戦する気運が高まっている。【数値目標、取組の方向】</p> <p>◇ こうした状況のもと、国は再生可能エネルギーの普及を加速させるため、2012年7月から電力の固定価格買取制度を導入。県は、買取コストを太陽光発電を設置しない県民が負担するという制度の不公平性を緩和し、再生可能エネルギーの普及拡大を図るため、メガソーラー発電事業に取り組み、得られる収益で省エネ活動を支援するなど取り組んできた。</p> <p>◇ エネルギーの海外依存度の高さや地球温暖化対策の更なる推進への要請といった、我が国全体の抱える大きな課題に対応するためには、国産エネルギーとして活用できる再生可能エネルギー等による自給率の改善が求められている。また、太陽光、風力に加え、バイオマス、地熱等、地域資源を生かした再生可能エネルギーの活用を、地域活力強化や産業振興につなげている事例もあり、本県においても取組を活発化させる必要がある。【取組の方向(要検討)】</p> <p>◇ 国において「瀬戸内海環境保全基本計画」が策定されるなど、世界に誇る瀬戸内海の環境の保全等の重要性が高まっていることから、近隣府県市や県民等と連携、協働した、『豊かな瀬戸内海』にふさわしい環境の保全・維持に向けた取組が必要である。【施策】</p>

領域	見直し骨子（案）			《参考》																
	目指す姿	目 標	取組の方向	ビジョンに掲げる数値目標（例）																
環境	● 環境への負荷の少ない持続可能な社会の仕組みが構築されています。	● 環境への負荷の少ない持続可能な社会づくり	◆ 県民、事業者など各主体の自主的取組や連携・協働の取組を促進し、環境と経済の好循環を図りながら、環境保全の取組を着実に進めます。 ◆ 県内企業が有する環境関連技術を生かして、地球温暖化防止に貢献します。 ◆ <u>低炭素社会の実現と再生可能エネルギーの導入加速を進めます。</u>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>基準値</th> <th>現状値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>二酸化炭素排出量</td> <td>H19 5,873 万 t</td> <td>H23 5,454 万 t</td> <td>H32 産業部門：エネルギー消費原単位をH19から13%改善 その他部門：温室効果ガス排出量をH19比30%減</td> </tr> <tr> <td>太陽光発電導入量 (原油換算)業務用</td> <td></td> <td>H25 22,387kl (185,666kw)</td> <td>H32 19,200kl (158,400kw) ※国の数値目標が公表後見直し検討</td> </tr> <tr> <td>太陽光発電導入量 (原油換算)家庭用</td> <td></td> <td>H25 24,663kl (203,449 kw)</td> <td>H32 44,800kl (369,600 kw)</td> </tr> </tbody> </table>	指標	基準値	現状値	目標値	二酸化炭素排出量	H19 5,873 万 t	H23 5,454 万 t	H32 産業部門：エネルギー消費原単位をH19から13%改善 その他部門：温室効果ガス排出量をH19比30%減	太陽光発電導入量 (原油換算)業務用		H25 22,387kl (185,666kw)	H32 19,200kl (158,400kw) ※国の数値目標が公表後見直し検討	太陽光発電導入量 (原油換算)家庭用		H25 24,663kl (203,449 kw)	H32 44,800kl (369,600 kw)
	指標	基準値	現状値	目標値																
二酸化炭素排出量	H19 5,873 万 t	H23 5,454 万 t	H32 産業部門：エネルギー消費原単位をH19から13%改善 その他部門：温室効果ガス排出量をH19比30%減																	
太陽光発電導入量 (原油換算)業務用		H25 22,387kl (185,666kw)	H32 19,200kl (158,400kw) ※国の数値目標が公表後見直し検討																	
太陽光発電導入量 (原油換算)家庭用		H25 24,663kl (203,449 kw)	H32 44,800kl (369,600 kw)																	

領域	現行ビジョン		
	目指す姿	目 標	取組の方向
防災・防疫	<ul style="list-style-type: none"> ● 社会全体で取り組む防災協働社会が実現しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 自ら身を守る「自助」、地域で助け合う「共助」、県・市町が行う「公助」の役割分担と連携による、社会全体で防災対策に取り組む社会の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ <u>県民の防災意識の醸成と地域の災害対処能力の向上に努めます。</u> ◆ 災害時の被害を最小限にするための県土の構築及び県・市町の災害対処能力の向上に努めます。
	<ul style="list-style-type: none"> ● 健康危機管理体制が整備されています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 感染症発生に係る監視体制及び発生時の危機管理・医療提供体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 強毒性の新型インフルエンザ発生時の官民の対応体制の確立に努めるとともに、エイズ、肝炎及び結核等の感染症に対する対策も着実に推進します。
消費生活	<ul style="list-style-type: none"> ● 食品の安全の確保など、消費者の安全・安心を守る仕組みが構築されています 	<ul style="list-style-type: none"> ● 消費者被害の防止と救済 ● 自主的・合理的な行動ができる消費者づくり ● <u>生産から消費までの総合的な食品の安全・安心の確保</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 消費者、事業者、関係団体、市町等と連携し、消費者視点に立って、消費者被害の未然防止、拡大防止、救済の取組を推進します。 ◆ <u>行政・生産者・事業者・消費者の役割の明確化と連携強化を図り、生産から消費に至る各段階での対策を徹底します。</u>

ビジョン策定後の取組と課題
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 未曾有の被害をもたらした東日本大震災や、平成26年8月に広島市で発生した豪雨災害など、ひとたび大規模な自然災害が発生すれば、人的被害や住家被害など甚大な被害が生じることから、災害による被害を最小限に抑える必要がある。【取組の方向】 ◇ 将来起こり得る災害に対しては、砂防堰堤・治山ダム・緊急輸送道路の整備・道路ネットワークのリダンダンシー確保等のハード対策を着実に進めていくとともに、土砂災害警戒区域等の指定の加速化やハザードマップの作成・公表等のソフト対策にも取り組むなど、ハード・ソフト対策が一体となった効果的な防災・減災対策を進めていく必要がある。【領域】 ◇ ハード対策に必要なコストも意識しながら、短期・中長期の視点に立った“災害に強いまちづくり”を進めていくことが重要である。【目指す姿】 ◇ 想定される被害を最小限に「減災」していく防災協働社会の実現を目指し、あらゆる災害を想定した、適切な避難行動につながる取組を進めるとともに、自らの身を守る「自助」、地域で助け合う「共助」、県・市町が行う「公助」の役割分担と連携を進め、社会全体で防災対策に取り組む必要がある。【取組の方向】 ◇ 高度経済成長期に整備した多くの社会インフラの老朽化が懸念される中、管理者の違いによらず、維持管理を適切に実施していく必要がある。【目指す姿、目標、取組の方向】
<p>(防疫は、健康被害の防止の観点から、「健康」に統合し、一体的に推進)</p>
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 「消費者被害のない広島県の実現」を目指し、県生活センターにおける相談時間の拡充、ICTを活用した共同相談対応、遠隔相談対応などによる市町に対する相談体制の支援強化などに取り組んでいるが、高齢者の不安に乗じた悪質な勧誘の横行や、インターネット関連等による若年層のトラブルが拡大しており、消費者被害を防ぐためには、適切な情報提供と学校や地域など様々な場における消費者教育が必要である。【目指す姿】 ◇ 食品製造・販売施設への継続した監視指導等の食品の安全を確保する取組を進めてきたが、輸入食品や食品の偽装表示に対する消費者の不安意識は依然として解消されておらず、食品の「安全」を「安心」に繋げる対策を積極的に取り組む必要がある。【目標、取組の方向】

領域	見直し骨子（案）			《参考》 ビジョンに掲げる数値目標（例）																												
	目指す姿	目 標	取組の方向	指標	基準値	現状値	目標値																									
防災・減災	<ul style="list-style-type: none"> ● 社会全体で取り組む防災協働社会が実現し、災害に強い広島県になっています。 ● これまで整備してきた社会インフラが適切に維持管理され、県民が安全で快適な日常生活を送っています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 自ら身を守る「自助」、地域で助け合う「共助」、県・市町が行う「公助」の役割分担と連携による、社会全体で防災対策に取り組む社会の構築 ● 公共土木施設の適切な維持管理 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 県民、行政、事業者、関係団体等の多様な主体が協働・連携した「広島県『みんなで減災』県民総ぐるみ運動」を強力に展開し、県民の防災意識の醸成と地域の災害対処能力の向上を図ります。 ◆ 災害時の被害を最小限にするための県土の構築及び県・市町の災害対処能力の向上に努めます。 ◆ 県が管理する主要な公共土木施設について、ライフサイクルコストの縮減や事業費の平準化を図り、計画的な維持管理を図ります。 	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>基準値</th> <th>現状値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>災害の種類に応じた避難場所・避難経路の把握</td> <td></td> <td>H26 13.2%</td> <td>H32 41.3%</td> </tr> <tr> <td>自主防災組織率</td> <td>H21 70.5%</td> <td>H26 84.8%</td> <td>H32 95%</td> </tr> <tr> <td>山地災害防止対策等着手地区数</td> <td></td> <td>H26 5,134箇所</td> <td>H32</td> </tr> <tr> <td>健全度が低い施設の修繕実施数 ・橋梁 （健全度Ⅲ・Ⅳ） ・トンネル （健全度Ⅲ・Ⅳ） ・砂防堰堤 （健全度E）</td> <td>—</td> <td>H26 149橋 （暫定値） 98基 （暫定値） 24基 （暫定値）</td> <td>H32 橋 基 基</td> </tr> </tbody> </table>	指標	基準値	現状値	目標値	災害の種類に応じた避難場所・避難経路の把握		H26 13.2%	H32 41.3%	自主防災組織率	H21 70.5%	H26 84.8%	H32 95%	山地災害防止対策等着手地区数		H26 5,134箇所	H32	健全度が低い施設の修繕実施数 ・橋梁 （健全度Ⅲ・Ⅳ） ・トンネル （健全度Ⅲ・Ⅳ） ・砂防堰堤 （健全度E）	—	H26 149橋 （暫定値） 98基 （暫定値） 24基 （暫定値）	H32 橋 基 基								
	指標	基準値	現状値	目標値																												
災害の種類に応じた避難場所・避難経路の把握		H26 13.2%	H32 41.3%																													
自主防災組織率	H21 70.5%	H26 84.8%	H32 95%																													
山地災害防止対策等着手地区数		H26 5,134箇所	H32																													
健全度が低い施設の修繕実施数 ・橋梁 （健全度Ⅲ・Ⅳ） ・トンネル （健全度Ⅲ・Ⅳ） ・砂防堰堤 （健全度E）	—	H26 149橋 （暫定値） 98基 （暫定値） 24基 （暫定値）	H32 橋 基 基																													
消費生活	<ul style="list-style-type: none"> ● 食品や商品・サービスの安全の確保など、消費者の安全・安心を守る仕組みが構築されています 	<ul style="list-style-type: none"> ● 消費者被害の防止と救済 ● 自主的・合理的な行動ができる消費者づくり ● 安全な食品を安心して食べることができる社会の実現 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 消費者、事業者、関係団体、市町等と連携し、消費者視点に立って、消費者被害の未然防止、拡大防止、救済の取組を推進します。 ◆ 生産者・事業者・消費者及び行政が主体的に役割を果たし、相互に協働して、生産から消費に至る各段階での食品の安全・安心確保対策を徹底します。 	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>基準値</th> <th>現状値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>消費者被害に遭った又は遭いそうになった者の割合（消費者団体調査）</td> <td></td> <td>H24 21.3%</td> <td>H32 21.3%未満</td> </tr> <tr> <td>消費者被害に遭った際、何もなかった者の割合（消費者団体調査）</td> <td></td> <td>H24 14.5%</td> <td>H32 14.5%未満</td> </tr> <tr> <td>HACCP 導入率</td> <td></td> <td>H25 1%</td> <td>H32 20%</td> </tr> <tr> <td>食品表示不適正率</td> <td></td> <td>H25 56%</td> <td>H32 30%</td> </tr> <tr> <td>食品の偽装表示に対する不安意識の割合</td> <td></td> <td>H25 44%</td> <td>H32 30%</td> </tr> <tr> <td>食品の安全に対する正しい知識の保有割合</td> <td></td> <td>—</td> <td>H32 60%</td> </tr> </tbody> </table>	指標	基準値	現状値	目標値	消費者被害に遭った又は遭いそうになった者の割合（消費者団体調査）		H24 21.3%	H32 21.3%未満	消費者被害に遭った際、何もなかった者の割合（消費者団体調査）		H24 14.5%	H32 14.5%未満	HACCP 導入率		H25 1%	H32 20%	食品表示不適正率		H25 56%	H32 30%	食品の偽装表示に対する不安意識の割合		H25 44%	H32 30%	食品の安全に対する正しい知識の保有割合		—	H32 60%
指標	基準値	現状値	目標値																													
消費者被害に遭った又は遭いそうになった者の割合（消費者団体調査）		H24 21.3%	H32 21.3%未満																													
消費者被害に遭った際、何もなかった者の割合（消費者団体調査）		H24 14.5%	H32 14.5%未満																													
HACCP 導入率		H25 1%	H32 20%																													
食品表示不適正率		H25 56%	H32 30%																													
食品の偽装表示に対する不安意識の割合		H25 44%	H32 30%																													
食品の安全に対する正しい知識の保有割合		—	H32 60%																													

領域	現行ビジョン		
	目指す姿	目 標	取組の方向
治安	<ul style="list-style-type: none"> ● 治安が向上し、日本一安全・安心な広島県になっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 犯罪や事故の減少等による治安の向上と多様な主体の協働・連携による安全・安心なまちづくり 	<ul style="list-style-type: none"> ● 「安全・安心なまちづくり」と「安全・安心をもたらす警察活動」を両輪として、多様な主体の協働・連携による地域の安全安心を確保する取組を推進します。

ビジョン策定後の取組と課題
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 街頭における警察活動の強化や地域住民への情報発信活動を進めた結果、刑法犯認知件数は減少傾向にあるものの、凶悪犯罪や経済・社会情勢の変化に伴う新たな犯罪発生の懸念などにより、県民が心から安全安心を実感できる状況にないことから、重要犯罪等の早期検挙や「減らそう犯罪」広島県民織ぐるみ運動の一層の定着に向けた取組が必要となっている。【数値目標】 ◇ 子供や女性を狙った性犯罪やストーカー・DV 事案、今後ますます増加する高齢者を狙った特殊詐欺など、犯罪における弱者の被害が増加しており、市町、関係機関・団体等と連携した取組が必要となっている。【施策】 ◇ 遠隔地から敢行されるサイバー犯罪等や危険ドラッグなど新たなタイプの犯罪が蔓延しつつあり、県民が犯罪被害に遭遇する機会が拡大していることから、これらの犯罪脅威への的確な対応が必要となっている。【数値目標】 ◇ 交通指導取締りや交通安全の広報・啓発活動等を行った結果、交通事故発生件数、負傷者数については減少傾向にあるが、交通事故死者数はほぼ横ばいで特に死者数に占める高齢者の割合が増加し、全体の5割を超えるなど、高齢者の特性に応じた交通安全対策が必要となっている。 また、次代を担う子供（中学生以下）・若者（16歳～24歳）が関係する交通事故件数を減少させるため、子供・若者の交通ルール・マナー遵守意識を高めるため交通安全教育を体系的・段階的に推進する必要がある。【数値目標】 ◇ 犯罪被害者への支援は心のケアを含めた、適切な対応が必要であり、性犯罪被害者の支援に係る関係機関・団体の連携体制づくりなど、被害者支援体制の構築が重要となる。【取組の方向】

領域	見直し骨子（案）			《参考》			
	目指す姿	目 標	取組の方向	ビジョンに掲げる数値目標（例）			
治安	● 治安が向上し、日本一安全・安心な広島県になっています。	● 犯罪や事故の減少等による治安の向上と多様な主体の協働・連携による安全・安心なまちづくり	◆ 「安全・安心なまちづくり」と「安全・安心をもたらす警察活動」を両輪として、多様な主体の協働・連携による地域の安全安心を確保する取組を推進します。 ◆ 犯罪被害者等への理解と配慮のある適切な支援体制づくりを推進します。	指標	基準値	現状値	目標値
				刑法犯認知件数(件)	H21 28,853	H26 21,123	H32 調整中
				重要犯罪検挙率(%)	H21 62.9	H26 70.8	H32 調整中
				交通事故発生件数(件)	H21 17,303	H26 12,479	H32 調整中
				交通事故死者数(うち高齢者死者数)(人)	H21 142(69)	H26 117(64)	H32 調整中
				特殊詐欺被害額(万円)	H21 8,543	H26 163,427	H32 調整中

領域	現行ビジョン		
	目指す姿	目標	取組の方向
農林水産物産地帯	<ul style="list-style-type: none"> ● 自立性を持って連携し支え合う多様な主体の活動により、地域社会が活性化しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 多様な主体が問題意識を共有し、支え合う、活気ある地域社会の創造 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 多様な主体による地域活動を促進します。
地域資源活用・地域情報化	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>地域の特性や資源を生かした産業が生まれ、身近な自然環境や景観の保全、伝統文化や行事の継承など、地域の価値を高める様々な取組が地域ブランドとなり、人々が誇りと愛着を持って、生き生きと暮らしています。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>農商工連携などによる農林水産業など地域産業の活性化</u> ● <u>地域資源の活用による観光を始めとした交流人口の拡大</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ <u>地域資源を活用した産品の開発や魅力向上に取り組みます。</u> ◆ <u>観光資源のブラッシュアップや連携等による魅力向上と活用促進に取り組みます。</u> ◆ <u>瀬戸内海の資源や人をつなぎ国内外に魅力を発信します。</u>
	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>様々な生活場面で情報通信技術が活用され、利便性が向上しています。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>ICTの利活用による地域課題の克服</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ <u>情報通信基盤を活用した県民生活の利便性の向上を図ります。</u>
都市地域	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>機能的で魅力的な市街地や施設等が整備され、都市的機能が提供されています。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>有効な土地利用とその転換の促進等による市街地の再生</u> ● <u>水際空間の利活用によるにぎわいの創出</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ <u>都市中心部への機能集約などによるコンパクトで利便性の高いまちづくりを推進します。</u> ◆ <u>魅力的な水際線を活用したにぎわい空間の創出を図ります。</u>

ビジョン策定後の取組と課題
<p>(人づくり「多様な主体の社会参画」と目指す方向性が重複するため、統合整理する)</p>
<p>◇ 「ひろしまブランド」の確立に向け、広島ブランドショップT&Aの整備と情報発信、地域資産の分析に基づく「ひろしま」ブランドの価値向上に向けた取組方針を策定するなど取り組んできたが、民間調査機関における地域ブランドランキングでは12位前後で推移しているなど、ブランド確立までには長期的な戦略と取組が不可欠である。【数値目標、取組の方向】</p> <p>◇ 新球場建設の支援やJR広島駅周辺及びJR福山駅前の市街地再開発への支援など、広く波及効果のある都市基盤の整備に取り組んできた。本県が地域間競争に打ち勝ち、更に発展していくためには、県内の人口・経済活動の約7割を占める広島都市圏、その拠点である広島市都心部の活力強化に戦略的に取り組み、魅力ある都市環境を創出することにより、広域から人材をひきつけ、集積を図っていくことが必要である。【数値目標、取組の方向】</p> <p>◇ 東京一極集中を是正し、地方移住への流れを作り出すには、首都圏等で高まりつつある地方移住の機運を取り込み、定住につなげる大きな流れを作り出すことが重要であるため、「都市と自然の近接性」という地域特性を生かした広島らしいライフスタイルを確立し、その魅力を首都圏等に効果的に発信するとともに、定住サポートを強化し、市町と連携して、定住につなげる取組を一体的に進めていく必要がある。【数値目標、取組の方向】</p> <p>(地域情報化については、平成24年度末には、ブロードバンドサービス契約数は県内世帯数を超えるなど、地域における情報通信基盤は着実に整備が進められ、今後は、産業集積や医療・介護の体制整備など、目的に応じた基盤としてその強化が課題となることから、当該領域からは削除する。)</p>

領域	見直し骨子（案）			《参考》																				
	目指す姿	目 標	取組の方向	ビジョンに掲げる数値目標（例）																				
魅力ある地域環境創出	<ul style="list-style-type: none"> ● 豊かな自然や伝統文化、内海と山々が織りなす食文化など、地域の特性や資源を生かし、地域の価値を高める主体的な活動が活発に行われることで、県民一人ひとりが地域に誇りと愛着を持ち、内外から魅力ある地域として選ばれています。 ● 機能的で日常生活を刺激する魅力的な市街地や建築物等が整備、創出され、都市的機能が提供されています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 「ひろしま」ブランドの国内外での認知・評価の向上 ● 機能的で魅力的な都市の形成 ● 首都圏等からの定住拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 「ひろしま」ブランドの価値向上を推進します。 ◆ 都市中心部への機能集約などによるコンパクトで利便性の高いまちづくりを推進します。 ◆ 高い質感を持つ街並みや街中心部ににぎわいなど、多様な人材をひきつける魅力的な環境の整備、創出に取り組みます。 ◆ 首都圏等で高まりつつある地方移住の機運を取り込み、定住につなげる仕組みづくりを進めます。 	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>基準値</th> <th>現状値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日経リサーチ「地域ブランドランキング」</td> <td></td> <td>H24 12位</td> <td>H31 8位以内</td> </tr> <tr> <td>バスロケーションシステム導入による利用者満足度</td> <td></td> <td>—</td> <td>H28 80%以上</td> </tr> <tr> <td>街路改良率</td> <td></td> <td>H25 61.7%</td> <td>H27 H26より 向上</td> </tr> <tr> <td>県外からの定住世帯数(定住施策捕捉分)</td> <td></td> <td>H25 50世帯</td> <td>H32 162世帯</td> </tr> </tbody> </table>	指標	基準値	現状値	目標値	日経リサーチ「地域ブランドランキング」		H24 12位	H31 8位以内	バスロケーションシステム導入による利用者満足度		—	H28 80%以上	街路改良率		H25 61.7%	H27 H26より 向上	県外からの定住世帯数(定住施策捕捉分)		H25 50世帯	H32 162世帯
	指標	基準値	現状値	目標値																				
日経リサーチ「地域ブランドランキング」		H24 12位	H31 8位以内																					
バスロケーションシステム導入による利用者満足度		—	H28 80%以上																					
街路改良率		H25 61.7%	H27 H26より 向上																					
県外からの定住世帯数(定住施策捕捉分)		H25 50世帯	H32 162世帯																					

領域	現行ビジョン		
	目指す姿	目標	取組の方向
	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> <p>世界に誇れる「瀬戸内」を核として、関係自治体や民間企業等と連携した取組を推進し、広域的な地域経済の活性化を図ることを目指し、新領域「瀬戸内」を設定することを検討する。</p> </div>		
中山間地域	<ul style="list-style-type: none"> ● 日常生活を支える機能が確保されるとともに、地域の特性や資源を生かした産業により、地域の将来を担う若者などの就業の場が確保され、里山に象徴される人と自然が作り出す中山間地域ならではの環境の中で、ゆとりある生活が営まれています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 持続可能な地域構造への転換（まちづくり、産業等） ● 生活交通・地域医療などの確保による地域の安全・安心の確保 ● 一定の生活圏の中での定住に必要な生活機能の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 若者を始め地域の将来を担う人材の定着に向け、就業機会の創出に取り組みます。 ◆ 持続可能な生活交通体系への再編を促進します。 ◆ 市町、大学、県医師会等と連携して、県内全域の医療体制の確保に努めます。 ◆ 日常生活を支える仕組みづくりなどについて、市町等と連携して取り組みます。 ◆ 集落と日常生活拠点との依存状況など、地域の構造を踏まえた日常生活圏の維持に取り組みます。
平和貢献	<ul style="list-style-type: none"> ● 世界で最初の被爆地として、広島県の国際平和の拠点化が進んでいます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 平和に関する情報発信、連携拠点の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 被爆と復興の経験等を更に発展させ、国際平和の実現に向け積極的に貢献していきます。

ビジョン策定後の取組と課題
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 2020年東京オリンピックの開催に向けた外国人観光客の増加や、国のゴールデンルートに次ぐ新たな周遊ルートの開発に向けた動きを受け、エリア間での競争が加速している。 ◇ 平成25年4月に瀬戸内7県（兵庫県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県）で瀬戸内ブランド推進連合を立ち上げ、7県が共同して瀬戸内の強みを生かした取組を進めているが、一貫した戦略に基づく取組をスピーディーに進めていくには、さらなる連携の強化が必要である。【取組の方向】 ◇ 国において「瀬戸内海環境保全基本計画」が策定されるなど、世界に誇る瀬戸内海の環境の保全等の重要性が高まっていることから、近隣府県市や県民等と連携、協働した、『豊かな瀬戸内海』にふさわしい環境の保全・維持に向けた取組が必要である。【取組の方向】
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 中山間地域の道路改良率や水洗化率などのインフラ整備は進んだものの、若者を中心とする人口減少に伴い、少子高齢化の進展、地域の基幹産業である農林水産業等の衰退、商店や公共交通機関など生活を支える機能・サービスの縮小などが更に若者の減少に拍車をかける「連鎖の構造」となっている。【目標、取組の方向】 ◇ この「連鎖の構造」を改善し、将来にわたって地域に暮らす人たちが、「笑顔で幸せな生活」を営むことができる中山間地域を実現するためには、将来を支える若者や子育て層の減少を抑制し、一定の世代循環によって新たな担い手を確保していくことが重要である。【目標、取組の方向】 ◇ このため、中山間地域の価値に共鳴する、若い世代や多様な人々を呼び込むことや、地域の資源や特性に光を当て、「強み」として積極的に活かすことに重点を置いた上で、地域づくりの原動力となる人づくりや、地域特性などを活かした仕事づくりのための取組を一層加速させる必要がある。【目標、取組の方向】 ※ 「中山間地域の地域力向上」は、分野を横断する領域であり、目指す姿及び目標は関連する全ての領域により実現していくものであるが、ここでは一部の取組のみ掲載している。
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 平成23年10月に、人類史上初の原子爆弾により破壊され、その廃墟から復興した広島県の使命と役割を「国際平和拠点ひろしま構想」として取りまとめるなど、核兵器廃絶と復興・平和構築のための取組を包括的に進めている。 ◇ 今後は、「国際平和拠点ひろしま構想」の具体化に向けて、広島市を始めとする関係機関と連携しながら、核軍縮・不拡散の具体的なプロセスの進展や核兵器廃絶のメッセージの発信に取り組みむとともに、広島における復興・平和構築のための人材育成や研究集積などを進める必要がある。【目標、取組の方向】

領域	見直し骨子（案）			《参考》 ビジョンに掲げる数値目標（例）																																							
	目指す姿	目 標	取組の方向	指標	基準値	現状値	目標値																																				
瀬戸内【新規】	<p>◆ 世界に誇れる「瀬戸内」が、国内外の人々に認知され、幾度となく訪れてみたい場所として選ばれ、交流人口の増加により地域経済が活性化し、豊かな地域社会が実現しています。</p> <p>◆ 美しく恵み豊かな瀬戸内海が再生されています。</p>	<p>● 瀬戸内の独自で魅力ある資産を生かした多様性のある瀬戸内ブランドの形成</p> <p>● 瀬戸内海の自然景観・文化的景観が保全され、良好な水質が維持された、「美しい里海」づくり</p> <p>● 水産資源の持続的な利用が確保された「恵み豊かな里海」づくり</p>	<p>◆ 「瀬戸内ブランド推進連合」において国内外へのプロモーションや瀬戸内の魅力を体感する環境整備、観光プログラムの充実に取り組みます。</p> <p>◆ 沿岸自治体と住民の協働による環境保全活動の活性化に取り組むとともに、瀬戸内海の自然・文化を生かしたエコツーリズム等を推進します。</p> <p>◆ 良好な水質を維持しつつ、水産資源の持続的な利用を確保するため、漁場環境の保全・整備等を推進します。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>基準値</th> <th>現状値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>首都圏・関西圏における瀬戸内への強い来訪意向を持つ人の割合</td> <td></td> <td>H26 29.5%</td> <td>H32 50%</td> </tr> </tbody> </table>				指標	基準値	現状値	目標値	首都圏・関西圏における瀬戸内への強い来訪意向を持つ人の割合		H26 29.5%	H32 50%																												
	指標	基準値	現状値	目標値																																							
首都圏・関西圏における瀬戸内への強い来訪意向を持つ人の割合		H26 29.5%	H32 50%																																								
中山間地域の地域力向上	<p>● 里山・里海に象徴される人と自然が作り出す中山間地域ならではの環境が、内外の人々により引き継がれる中で、将来に希望を持ち、安心して心豊かに、笑顔で幸せな生活が営まれています。</p>	<p>● 中山間地域の価値や暮らしに共鳴し、地域を支える地域内外の方々増加</p> <p>● 地域の有する特性や魅力を活かした就業の場の確保</p> <p>● 生活交通・地域医療などの確保による地域の安全・安心の確保</p>	<p>◆ 自主的・主体的な地域づくりを支える多様な人材の育成・確保に取り組みます。</p> <p>◆ 多様な人たちが、地域の資源や基盤を生かして、新たな事業にチャレンジできる環境整備に取り組みます。</p> <p>◆ 安心を支える生活環境づくりについて、市町等と連携して取り組みます。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>基準値</th> <th>現状値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域活動参加割合</td> <td>—</td> <td>(H27 調査)</td> <td>H32 10%</td> </tr> <tr> <td>中山間地域等直接支払制度の取組面積</td> <td>—</td> <td>H26 21,815ha</td> <td>H32 24,000ha</td> </tr> <tr> <td>市町の「未来創造計画」の推進による人口減少抑制数</td> <td>—</td> <td>H25 438人</td> <td>H32 2,730人 (H23-32累計)</td> </tr> <tr> <td>県内地域医療に携わる医師数（過疎地域の人口10万人対の医療施設従事医師数）</td> <td>—</td> <td>H24 186.1人</td> <td>H29 200.6人</td> </tr> <tr> <td>路線バス等の生活交通が維持された市町数</td> <td>—</td> <td>H27 全23市町</td> <td>H28 全23市町</td> </tr> <tr> <td>維持された航路数</td> <td>—</td> <td>H26 20航路</td> <td>H28 20航路</td> </tr> <tr> <td>市町中心地30分到達可能人口カバー率</td> <td>H22 75.4%</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>【県民意識の醸成】森林ボランティア活動の延べ人数（年）</td> <td></td> <td>H26 67,400人</td> <td>H27 70,000人</td> </tr> </tbody> </table>				指標	基準値	現状値	目標値	地域活動参加割合	—	(H27 調査)	H32 10%	中山間地域等直接支払制度の取組面積	—	H26 21,815ha	H32 24,000ha	市町の「未来創造計画」の推進による人口減少抑制数	—	H25 438人	H32 2,730人 (H23-32累計)	県内地域医療に携わる医師数（過疎地域の人口10万人対の医療施設従事医師数）	—	H24 186.1人	H29 200.6人	路線バス等の生活交通が維持された市町数	—	H27 全23市町	H28 全23市町	維持された航路数	—	H26 20航路	H28 20航路	市町中心地30分到達可能人口カバー率	H22 75.4%			【県民意識の醸成】森林ボランティア活動の延べ人数（年）		H26 67,400人	H27 70,000人
指標	基準値	現状値	目標値																																								
地域活動参加割合	—	(H27 調査)	H32 10%																																								
中山間地域等直接支払制度の取組面積	—	H26 21,815ha	H32 24,000ha																																								
市町の「未来創造計画」の推進による人口減少抑制数	—	H25 438人	H32 2,730人 (H23-32累計)																																								
県内地域医療に携わる医師数（過疎地域の人口10万人対の医療施設従事医師数）	—	H24 186.1人	H29 200.6人																																								
路線バス等の生活交通が維持された市町数	—	H27 全23市町	H28 全23市町																																								
維持された航路数	—	H26 20航路	H28 20航路																																								
市町中心地30分到達可能人口カバー率	H22 75.4%																																										
【県民意識の醸成】森林ボランティア活動の延べ人数（年）		H26 67,400人	H27 70,000人																																								
平和貢献	<p>● 世界で最初の被爆地として、広島県の国際平和の拠点化が進んでいます。</p>	<p>● 核兵器のない平和な国際社会の実現に向けた進展、安定した平和な社会の構築</p>	<p>◆ 破壊と復興という広島の中の二つのシンボル性を生かし、国際平和拠点として、核兵器のない平和な世界の実現に向け積極的に貢献していきます。</p>																																								